

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和3年3月18日（木）午前10時 議場

### 出席委員（8名）

（分科会長）今 城 雅 子 （副分科会長）三 嶋 秀 文  
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸  
前 原 茂 矢 倉 強

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

#### 【総務部】辻部長

[調査課] 東森行財政調査担当課長補佐 荒木行財政調査担当主任

#### 【総合政策部】

[地域振興課] 奥田次長兼課長

#### 【経済部】杉村部長

[経済戦略課] 若林次長兼課長 宮本企業立地推進室長

[商工課] 毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐

森脇課長補佐兼ふるさと振興担当課長補佐

#### 【文化観光局】岡参事兼局長

[観光課] 石田課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

[スポーツ振興課] 深田課長 成田課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

[文化振興課] 下高課長 大野原課長補佐兼文化振興担当課長補佐

#### 【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

[農林課] 森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

[水産振興室] 赤井室長

[地籍調査課] 景山課長

#### 【都市整備部】隠樹部長

[建設企画課] 伊達課長 足立総務担当課長補佐 佐藤課長補佐兼管理担当課長補佐  
折戸企画調整室長

[都市整備課] 北村課長 伊澤公園街路担当課長補佐

松本主査兼米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 山浦次長兼課長 渡邊課長補佐兼道路改良担当課長補佐

遠崎課長補佐兼道路維持担当課長補佐

[営繕課] 前田課長

[建築相談課] 湯澤次長兼課長 神門課長補佐兼建築審査担当課長補佐

[住宅政策課] 池口課長 東森課長補佐兼住宅政策担当課長補佐

潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

#### 【下水道部】矢木部長

[下水道企画課] 遠藤課長 山崎下水道企画室長 金川課長補佐兼総務担当課長補佐

石原総務担当主任

[下水道営業課] 足立次長兼課長 林課長補佐兼料金担当課長補佐  
村上普及担当課長補佐

[整備課] 山中課長 本池管路整備担当課長補佐  
瀬尾課長補佐兼管路維持担当課長補佐

[施設課] 田口次長兼課長 高濱施設維持担当課長補佐  
松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐 角排水指導担当課長補佐  
徳田施設維持担当係長

【農業委員会事務局】 宅和事務局長

【水道局】 細川局長

[計画課] 金田副局長兼課長

[総務課] 伊原次長兼課長 湯崎課長補佐兼財務担当課長補佐  
吉儀課長補佐兼契約管財担当課長補佐 羽柴財務担当係長

[営業課] 津村課長

[浄水課] 松前次長兼課長

[施設課] 石田課長

#### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

#### 傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 門協議員 戸田議員 又野議員  
矢田貝議員

報道関係者 3人 一般 3人

#### 審査事件

- 議案第 2 6 号 令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 6 回）のうち当分科会所管部分
- 議案第 2 8 号 令和 2 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 2 回）
- 議案第 3 1 号 令和 2 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算（補正第 1 回）
- 議案第 3 2 号 令和 2 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 2 回）
- 議案第 3 3 号 令和 2 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 2 回）
- 議案第 3 4 号 令和 3 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分
- 議案第 3 7 号 令和 3 年度米子市駐車場事業特別会計予算
- 議案第 3 8 号 令和 3 年度米子市市営墓地事業特別会計予算
- 議案第 4 1 号 令和 3 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算
- 議案第 4 2 号 令和 3 年度米子市水道事業会計予算
- 議案第 4 3 号 令和 3 年度米子市工業用水道事業会計予算
- 議案第 4 4 号 令和 3 年度米子市下水道事業会計予算

~~~~~

## 午前10時28分 開会

○**今城分科会長** ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、11日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案12件について審査をいたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち、都市整備部所管部分について御説明いたします。

国の補正予算によるものは、後ほど歳出予算の主な事業の概要により説明させていただきますので、まずはそのほかのものについて、補正予算書の中にある補正予算に関する説明書で御説明いたします。

それでは、補正予算書41ページをお開きください。41ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、道路新設改良事業につきまして、実績により減額するものでございます。

次に、5目市町村道整備事業費、市道上福原東福原線改良事業、42ページ、6目基地周辺整備事業費、市道上和田東22号線改良舗装事業、その下、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業につきましては、交付金、補助金の配分額により減額するものでございます。

次に、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、駐車場事業特別会計貸付金を計上しております。これは、駐車場事業特別会計の決算見込みにより、収支不足額を一般会計から貸付けしようとするものでございます。

次に、その下、3目建築指導費、バリアフリー改修推進事業、震災に強いまちづくり推進事業、アスベスト撤去支援事業、がけ地近接等危険住宅移転事業、以上につきましては、各事業の実績により減額するものでございます。

続きまして、国の補正予算によるものを歳出予算の主な事業の概要により御説明いたします。

歳出予算の主な事業の概要、5ページ下の段、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金、飛びまして8ページ下の段、県営街路事業負担金につきましては、国の補正予算に伴う県営事業の本市負担金の増額によるものでございます。

次に、上に戻りまして6ページ上の段、上の段から道路維持補修事業（補助）、下の段、市道安倍三柳線改良事業、7ページ上の段、和田浜工業団地内市道改良事業、8ページに飛びまして、公園施設長寿命化事業につきましては、それぞれ国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金の追加配分により、事業の進捗を図るものでございます。

次に、繰越明許費の補正第3回でございます。補正予算書に戻りまして、51ページをお開きください。51ページ、土木費のうち県営急傾斜地崩壊対策事業負担金ほか8事業につきまして、繰越明許費を計上しております。主な繰越し理由は、国の補正予算を活用した事業であること、また関係機関との調整に期間を要したため、年度内の完了が見込めないことによるものでございます。説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 繰越明許費の今説明がありましたけども、市道安倍三柳線改良事業費が5,604万円ということになっております、今の説明では。ところが、議運で配られたというかな、最初のこの主な歳出説明の分でいくと、4,613万円になつとるけど、この差というのはどこが問題なんですか、何が違うんですか。

○**今城分科会長** 足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 事務費に当たります。以上でございます。

○**今城分科会長** よろしいですか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** いや、事務費に当たるって言って、例えばこの、何だかいな、補正予算の歳出の概要の分のところにも旅費とか使用料とか賃貸料とか、というもん書いてありますけども、これ以外に事務費があるということですか。

○**今城分科会長** 足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 失礼いたしました。国の補正予算によるものと、以外の部分につきましては、関係機関の調整等によるものということでございます。失礼いたしました。

○**今城分科会長** よろしいですか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** それから、この市道安倍三柳線改良事業、4,613万円というのは、これはあれですね、測量設計委託なんですけども、詳細設計ということの内容ですか、これは。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 今の4,613万につきましては、測量と設計調査委託についての計上でございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 基本設計は終わっておりますよね、ここの区域は。まだ終わってませんでしたか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 基本設計は終わっておりません。ただ、線形につきましては、都市計画道路ということですので、もう線形は決まっていますので、今度は現地に入りまして詳細な測量を行いまして、それに伴って設計を行うものであります。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 問題は、この事業は何か年計画であとやられるんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 今考えておりますのが、2030年度の完成を目指して実施したいとは思っておりますが、両三柳中央線、県がやっております都市計画道路事業がありますので、その事業と関連することもありますので、交付金の予算がつき次第に進めていきたいとは思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 2030年までだという予想を立てておられるのは、どういうわけでそういう長期な計画になるんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 今までの社総金、社会資本整備総合交付金の充当具合を勘案してという形で、年度割りした予算を考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** あと何メートル距離がありますか、改修しなきゃいけないところは。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 約900メートルです。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 概算工事費は幾ら見積もってらっしゃいますか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** ちょっと古い資料といいますか、データになりますけれども、平成二十何年頃ですか、その当時で約12億という試算は出しております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 430メートルの米川からこの産業道路までに約8年もかかっていますよね。財政のやりくりの問題があったとはいえ、430メートルで8年かかる、今度900メートルで10年ぐらいかかるという。僕は事業の進捗ということから考えてみると、あまりにもペースが遅過ぎるんじゃないかなという気がするんですよ。この道路はなぜ造らなきゃならないのかということの目的意識から考えてみたときに、10年かけてもやればいいですよということでもいいのだろうかというふうに判断するんですが、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 10年かかるっていうのはかかり過ぎなのかもしれませんが、ただ、延長がちょっと長いということと、今現在、東福原樋口線がございいますが、それと国道431号の間の物件補償等あります関係で、用地交渉等に時間はかかるものではないかというふうに考えておりますので、10年という完成目途は立てさせていただきました。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 現場をよく御存じだとは思いますが、今、東福原樋口線のバイパス工事が入っていますけれども、今、加茂公民館のところまで急ピッチで工事が進んでいます。私の家の真裏ですけども。その一帯はもうほとんど休耕田という位置ですよ。それで、今この県道東福原線が入っておる旧道のところから431までは家が何軒か隣接しているところがあります。私はそういう地形状況を考えてみたときに、予算的な処置をどうするかという問題はあるものの、交渉して相手方との話を受けて工事を進めていくということについては、極めて簡単というか、ある程度時間をかけずに進められるんじゃないかなというふうに判断いたしますけど、その辺のところはどう判断されますか。

○**今城分科会長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 委員おっしゃいますように、2工区の外浜産業道路から431に向かう部分で、初期の部分については田んぼですとか畑っていうことが非常に多いので、交渉についても順次スピーディーに進めていけるものだと思っております。

先ほど課長のほうが申し上げたのは、一般的な進み具合の話をさせていただきましたけども、やはり委員言われますように、この道路につきましては非常に重要性の高い道路だという具合に我々も認識しております、やはり今回、国のほうが示しました国土の強靱化の5か年の過疎化対策、今、現状としてはこれに乗っていない状態なんですけども、これを国のほうとかの要望を今年度から強くさせていただくということで、それに乗って随時スピード感を持って事業を進めていきたいという具合に考えておるところでございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長にちょっと伺っていきたいと思うんですけども、あなたは現場をよく御存じかと思っておりますが、前にもこの議論をさせていただいたんですけども、社総金の資金繰りが必ずしも潤沢に来るわけじゃないんで、どうしても時間がかかってしまったというのが1工区の事業の結果ですよね。前にも申し上げましたけども、確かに国の流れとか資金の流れは難しいかもしれませんが、そうであった場合には、例えば臨時対策債、こういうものをもってでも、早期にこの事業を完成させていくというぐらいな決意を持って臨んでいかれないといけないんじゃないかと思うんですけども、そういう財政のやりくりについてのお考えについてはどうなんですか。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** これもかねてそういった御議論もあったというふうに私も覚えております。結論から申し上げますと、何かその臨時対策債というようなお言葉もありましたが、恐らくそれは市の単独債のことだと思います。そうすると、起債は当然返していかなきゃいけませんので、市の一般財源を投入するという話になります。やはり我々の基本的な立場としては、よほど特殊な事情があれば別ですけども、県や国の財政支援がいただけるものについては、それをしっかり活用しながら道路整備等を進めていくというのが、基本的な立場であります。もちろんできるだけ早くというお気持ちは我々も共有したいというふうに思います。

先般開通いたしました1工区につきましても、困難な面はありましたけども、様々な働きかけを行って私どもの市長になってからのお約束でありました今年度中の開通というのを実現したところであります。

2工区につきましても、今、部長のほうから申し上げましたとおり国の様々な動きがありますので、そういったものを最大限活用しながら早期完成を目指したいと、このように思います。以上です。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、臨時財政対策債というのは、国からの交付金で100%が賄えるでしょう、これは。賄えないの。交付金が100%来るから臨時財政対策債、地方交付税の代わりであるんじゃないですか。ちょっと説明してください、じゃあ。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** いわゆる臨財債と呼ばれているものは、これは委員もよく御存じだと思いますが、本来は地方交付税交付金で措置されるべきもの、これは標準財政需要額というものを基に標準財政収入額、これは税収等ではありますが、国の決めたルールに従って計算した相差、つまり標準的な財源不足を埋める、本来はこれを地方交付税交付金という、現ナマといいたいでしょうか、お金できちんと毎年毎年いただくのが本当なんですけど、この地方

交付税交付金の特別会計が大赤字でありまして、その財源がないということで、その代わりに起債を起こして回していくというものでありますので、新たな財源が発生するというものではございません。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 新たな財源が発生するとか云々じゃなくして、この臨時財政対策債を使うことは、私は市債の発行というような形よりも有利な扱いになるんじゃないか、いわゆる一般財源ですから、市債というものへの公債比率が上がるような、そういう話では私はないような気がするんですよ。そうすると、例えばあと残る12億円というものが10億円になるか分かりませんが、3か年間ぐらいであの工区を一挙に工事を進めていくと、そういうような取組だって私は姿勢としてもあっていいんじゃないかと思うんですよ。僕は、そういうこの財政運用だって私あり得ると思うんです。そう負担になる問題じゃないと思う。それほど重要な路線じゃないかと私思ってるんですよ。あちこちにいろんな形のばらまきをするよりも、まずはそういう3か年かけてでも通してしまうというようなスタンスが必要ではないかと思ってあえてお聞きしてるんですけども、何か方法はないんですか。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 臨財債の件は、誤解があってははいけませんのではっきり申し上げておきますが、分かりやすく言うと、毎年毎年の生活費です、いわゆる投資的経費ではなくて。標準財政需要額というのは、例えば米子市という自治体が標準的な財政規模で行政運営をやっている場合の通常要る生活費。それと税収との差を国が責任を持って埋めてあげましょうという制度であります。したがって、先ほど申し上げたとおり、投資的経費も含めた、いわゆる新しい道路を造るような財源が新しく国からやってくるものではないということはぜひ御理解いただきたいと思えます。

それから、安倍三柳線が重要な道路で早期完成を目指すべきだということは、先ほど申し上げたとおり我々も認識を共有したいと思っております。そのためにも、国からしっかり財源を獲得して早期完成を目指したい、これが我々の考え方です。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 前にも提唱して検討を求めたけど、大変難しいということで断られたけども、例えば、今、和田の22号線ですか、自衛隊の補助金をもってやってる工事。これがほぼ終わりに近づいてきたんじゃないですか。そうすると、防衛省の周辺整備事業の中でこういう案件を防衛省に要請して求めていくということを提唱したけども、今回、そういう状況から見たときにできるんじゃないかと思うんですが、それについてはどうお考えですか。

○**今城分科会長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 防衛省の周辺整備事業につきましては、いろいろ地元の要望も踏まえた、そういった周辺整備協議会での議論を経て場所が決まるものでありまして、我々が望むところにそれが持っていけない場合もあるという具合には考えておりますが、先ほど、繰り返しになりますけども、安倍三柳線につきましては、非常に重要な路線だと思っておりますし、先ほども申し上げたように、国の国土強靱化の事業に乗せていただけるようにこれから要望して、国の財源を活用しながらスピード感を持って進めていきたいという具合に思っております。以上でございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 一般で言ってるこの周辺整備事業費、基地の分じゃなしに、和田の22号線、分かりますか。富益から和田まで走っています工事、あれ防衛省が補助金で入ってやっているんでしょ。そういうような仕組みが取れないかということと言ってるわけです。

○**今城分科会長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 手法としてはそういうことも考えられないことはないという具合に思います。ただ、先ほども言いましたように、米子飛行場の周辺整備事業につきましては、地元等の要望等を踏まえなければいけない事業だと認識しておりますので、今の時点でそれを活用するということはなかなか申し上げにくい問題だと思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** いろいろな方法は私はあると思っておりますので、ベストな選択を求めておきたいと思っております。

それから、次に、主な事業の概要の8ページ、公園事業費、4,700万円、これが計上されていますね。この問題について一つお聞きしておきたいと思うのは、公園の施設に対する長寿命化計画という問題でこれはおやりになると思うんですけども、もう一方では公園施設の公共施設管理計画、総合管理計画、これとの絡みってというのはどういうふうになっておるんですか、これ。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 米子市施設等の管理計画についての公園の在り方につきましては、現状維持といいますか、そういうことで管理していくというものになっておりまして、この公園施設長寿命化計画事業につきましては、公園施設にある今の遊具等の施設を長寿命化していくという考えのものであります。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私の質問が悪かったかもしれませんが、結局、子どもの数が減っていくという、将来にわたって、各地域で、ということを見たときに、この公園の利用率というものがどういうふうに見定めていくかということが問題ではないかと私は思うんですよ。ただ公園の形態があるんで、そこに遊具もあるんで、とにかく直さなきゃいけないんだということだけの判断なのか、将来にわたって、その公園というのについては周辺の地域の需要から見て、公園というものの利用率というのはどうなるかということ判断すれば、遊具を取り除いても広場だけは残すとかというような一つの方法だって、私は選択肢があるんじゃないかと思うんですよ。そういうことも考えると、全部残すんだということで総合管理計画の中で決めましたというような話になっちゃうと、総合管理計画の本来の目的は一体何なのかということも出てくるんじゃないかと私は思っているんですが、そこら辺のところは十分に協議されてるんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 委員言われますように、今少子化ということで公園の利用者は確かに少なくなっている状況かもしれません。ですが、そのことも踏まえまして、今後公園の在り方については検討していきたいというふうに思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 検討した上でこの長寿命化図るかどうかっていうことにつなげていただかないと、こういう形でこの長寿命化計画っていうのをもうどんどん踏み込んでいって積み



上げていっちゃうと、考えてみたときにはすることないじゃないですか。4,700万円という大きなお金を使うということは、僕は大きいと思いますよ、実際問題として。

例えば、もう一つ聞きますけど、流通町の北公園、これは2,000万もかかっていますけども、この利用者は、どこの辺の方がこれ使っているんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 私のほうで把握する限りになってしまいますが、この流通町北公園の近接にあります保育園とかの方とか散歩される方が使っているというふうには伺っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もう一つ聞きますけど、市の例規集を見ますと、市街化公園と言うか、都市公園でない市街化公園、いわゆる公園の施設の一覧表が例規集から見えなくなってしまうんですけども、少なくともこういう公園っていうのは公の施設ですから、名称、位置含めて、そういうこの例規集あたりで見えるような形にすべきじゃないかと思うんですが、どういう考えですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 委員言われますように、昔の条例におきましては公園施設の一覧というか、名称、位置がちゃんと記されておりました。ただし、都市公園法の法改正によって、昭和51年以降の条例から削除という形で、公園施設の名称が落とされたという経過はありますが、今後、誰もが分かるような公園というのを条例で名称をするのか、何かほかのことで分かりやすくするようなことを考えてみたいと思います。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** ちょっとこのことで、同じ公園施設の長寿命化事業のことで聞いておきたいと思うんですけど、実際この中身としては補正の理由のところに書いてあるのは、全て更新、更新、更新、更新になってますよね。さっきちょっと話が出てた長寿命化するということと、それから公共施設等を今後どうしていくかというところでは、全体的に総量抑制の流れの中で、必要な物を長寿命化していくという流れがあると思うんですよね。今回こういった、要は更新、更新、更新、更新ってなっているのは、この国の補正予算、社総金の補正予算の追加っていうか、その流れで更新じゃないと駄目だということなんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 公園施設長寿命化事業につきましては、小さな公園だとかの遊具、施設についての更新っていう形のものに社総金が当たるっていう考えになっておりますので、今回の追加補正につきましても、今までまだできていないところについて前倒しをするといった形で補正を上げさせてもらっております。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** これは、今後いろいろ検討していただければいいと思うんですけど、もちろん少子化になっても一定程度その地域に子どもがいたりとか、それからその環境を維持することによってコミュニティーを維持するためにも、私は一定程度そういった部分は必要だと思っているんですけど、公園を整備して、要は遊具なんか特に単純にあったものをそのまま同じ物を更新させるっていうことをするばかりじゃなくてもいいんじゃないかっ

て思ってまして、違う物を設置することによって、2つの遊具をやみくもに長寿命化するよりも、1つの遊具と複合型の遊具に例えばすることによって、全体的には今後の維持管理なんかもしやすくなったりとか、スペースの取り方も使い便利がよくなったみたいなことがいっぱいあると思うんですよ、この手のもんには。そういったことも今後進める上では、単純にあるものを更新させるっていうことではなくて、その公園の10年後、20年後を見据えた変化についていけるような、そういったことをぜひ御配慮いただきたいということを要望しておきたいと思います。

**○今城分科会長** ほかにはございませんか。

ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第28号、令和2年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

**○足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第28号、令和2年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）について御説明いたします。補正予算書14ページをお開きください。14ページ、先ほど一般会計補正予算で説明いたしました駐車場事業特別会計への貸付金の補正に伴い、使用料及び手数料を一般会計繰入金におきまして、財源の組替えを行おうとするものでございます。説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

**○足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち、都市整備部所管部分の主な事業について御説明いたします。説明は、歳出予算の主な事業の概要により説明させていただきます。

それでは、歳出予算の主な事業の概要の51ページをお開きください。51ページ下の段、和田浜工業団地内市道改良事業として1,000万円を計上しております。バイオマス発電所建設に伴う市道改良事業でございます。

次に、52ページ上の段、市道上和田東22号線改良舗装事業として、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用し、計上しております。

次に、その下の段、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として8,659万2,000円を計上しております。

次に、54ページ上の段、米子駅南北自由通路等整備事業として11億215万7,000円を計上しております。令和4年度末の事業完了に向け、引き続き事業進捗を図ってまいります。

次に、56ページ下の段、空家等対策事業として855万5,000円を計上しております。

す。管理不全な空き家の解消に向けて、倒壊のおそれのある富士見町地内の特定空家の除去をするための代執行を行う予定でございます。

次に、57ページ下の段、市営住宅長寿命化改善事業として2億2,489万7,000円を計上しております。市営河崎住宅49R2棟の長寿命化改修工事及び市営博労町住宅の解体撤去工事を行う予定でございます。

なお、分科会資料といたしまして、主な事業の位置図をお配りしておりますので、御参照いただければと思います。説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

岡村委員。

**○岡村委員** それじゃ、何点かお伺いしたいというふうに思うんですけども、この主な事業の概要の予算説明資料の50ページの上段、日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業についてお伺いします。まず最初の3,000万円なんですけど、毎年毎年3,000万円ということなんですけども、今回、交付金が2,090万円ということになってますけども、大体こういった割合で交付されていたんでしょうか。

**○今城分科会長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** この日本中央競馬会の補助金といいますか、交付金につきましては、米子のウインズで販売しました馬券の売上げによって毎年数字が変わってまいります。前年度を見ながら予算は要求しておりますけども、実績として売上げが下がった場合には、これは中央競馬会のほうで積算式がございまして、それに基づきまして交付額っていうのが毎年変わってくると、計算されるものだという具合に認識しております。

**○今城分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** そうすると、例えば交付額が減額、下がってしまったといった場合、この全体の当初予算額っていうのは、3,000万円というのは変わらず、地方債とかそういうもので手当するといったお考えなんですか。毎年3,000万円というのは変えないよということなんですか。

**○今城分科会長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** この日本中央競馬会周辺整備事業っていうのは、委員も御存じだと思いますけども、ここは場外馬券場ですので、ウインズの位置から半径2キロメートル以内、範囲内にあるものについて適用になる事業でございまして、これを中央競馬会からの交付金を基にして行うということにしておりますので、それ以外の一般財源を充当するような考えはしておりません。

**○今城分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 一般財源ということで聞いているわけじゃなくって、今回900万円、地方債を上げておられるということになってますよね。そういうことをして、なおかつ交付金が減額になると、3,000万円の事業っていうのは毎年変わらないのかということをお聞きしとるんです。

**○今城分科会長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** すみません、日本中央競馬会の補助要件で、2割以上の支出を伴うことになっておりますので、この中央競馬会からの交付金というのは、事業費に対して8

0%以下という考え方で行うようになってますので、残りの20%相当部分については地方債を充当するという考えに基づくものでございます。

すみません、変わった場合には、先ほど申し上げた、8割2割のルールに基づいて地方債についても変更していくという格好になるという具合に考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 8割2割のルールっていうのは前にお聞きしたことがあるんですけども、今回、3,000万円の予算額に対して900万円の地方債が発行されておると、これは2割よりも相当、まあ3割になりますね、ということになるんじゃないですか、ということをお聞きしとるんです。

○**今城分科会長** 渡邊道路整備課長補佐。

○**渡邊道路整備課長補佐兼道路改良担当課長補佐** JRAの、日本中央競馬会のこの補助要件につきましては、先ほど部長が言いましたように、2割以上の市費を充当するような要件になっておりまして、今回の予算要求につきましては、2割にしますと、例えば、最低でもこの900万ぐらいの市費を投入させていただき……、ちょっとすみません。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** ルールとして8割2割ということがありますがけども、今回は家屋補償ということもありまして、その金額を若干、3割になってますけども、事業推進のために単独部分を少し増やしてる状況でございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 状況っていうのはそういうことだろうと、とにかく3,000万円の事業をするんだというふうなことが先にありきっていうふうに私にはどうしても受け取らざるを得ないというふうに思います。

そこで、お伺いしたいんですけども、延長100メートルほどの道路工事ということに、道路を整備するということをお聞きしとるんですけども、総括質問ではですね。それで、昨日現地お伺いしましたら、雑木林になってますね。そこも、その土地も買い上げて市道にしていくお考えなのか、またその買上げは来年度以降の予算とするのか、それについてお伺いします。

○**今城分科会長** 渡邊道路整備課長補佐。

○**渡邊道路整備課長補佐兼道路改良担当課長補佐** 委員さんが御覧になられたとおり一部の区間が雑木林になっております。その部分を道路新設するような格好になります。それで、事業につきましては、来年度につきましては既存の市道の部分、その部分の用地買収をかけるような格好、その次の年にはその雑木林の部分の用地買収をかけるような格好になると思います。以上です。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** その雑木林のところっていうのは、市道にしていくお考えなんですか。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 市道整備のルールが、市道・市道をつなぐということがありまして、今回、このL型の格好で計画をしているところでございます。これにつきましては道路整備だけではなく、既設の水路が素掘りの水路であることもありまして、その改善も目指している事業であるということでございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** この整備事業、3か年事業ということで、今、素掘りの排水施設も改良するというふうなところが言われたわけですが、こういったことについて毎年自治連などから要望が提出されておりますけども、こういった経緯で今回はこの事業っていうのが採択されるようになったのか、その経緯についてお伺いします。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** この大崎東37号線の改良事業につきまして、どのような経緯でというお問合せでございますけども、これにつきましては、米子飛行場の周辺地域振興協議会の中の整備の振興計画の中に上げておまして、排水路、排水の不良を地元のほうから要望がございまして、平成25年からの事業着手を行っているものの一部でございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 関係者の方にお伺いしましたら、そういったことが状況としてはあるというふうなことはあります。しかし、そこでそのときにお伺いしたんですけども、地図を見まして、来年度から3か年でしてもらえるんだなというふうなことをおっしゃって、その次にはこの路線道路もしてもらおうことになるとか、その後はまたここだというふうなことをおっしゃるわけですね。そういう約束っていうのはもう既になされてるんでしょうか。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 今お問合せの次年度以降の計画進行につきましては、そういった約束事はございません。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 本当に不自然な形での事業執行だなというふうに、私はそのときお話を伺って思ったわけです。いろいろ全市的に見まして、こういったところを、側溝を整備してほしいとかいろいろ要望出ると思うんですよ、出てると思うんですよ。そういう中において、このウインズの周辺の2キロ範囲については毎年毎年3,000万円の事業で環境が整備されるといったことについて、全市的に本当に不公平感というのがもう出てくるんじゃないかと思うんです。既にこの間17路線が整備されとることとも予算総括質問で明らかになりました。そういった点で、さらにこれからも続けていくということについては、やはり優先度っていうものっていうのが、事業のですね、あろうかと思うんです。その辺、やはりもっと考えて事業を採用していただきたいなというふうに思うんですけど、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○**今城分科会長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 米子市全体でいいますと、昨年、米子市の道路整備に関しましては優先順位をつけるということで、基準のほうを議会のほうにも説明させていただきまして、適用していくという考え方でおります。しかしながら、この中央競馬会の補助につきましては、これはあくまでその地域の環境整備に資する目的で、中央競馬会側が半径2キロという要綱に沿って支出しているお金でございますので、2キロメートル以上のところに適用する事業ではないという具合に認識しております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○岡村委員　そう言われますけどね、中央競馬会が交付するのは3,000万円全額じゃなくって、今回3割相当の市費が持ち出されるわけですよ。そういった点において、やはり全体的なものっていうののバランスっていうものを考えながら事業っていうのを構築していくということが、私はどうしても欠かせないというふうに思います。そのことは指摘しておきたいと思います。

○今城分科会長　ほかにはございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員　関連して私もお聞きしておきたいと思うんだけど、JRAの周辺整備事業費の関係と基地周辺整備事業の関係ですね、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業、この2つが同じ地域に集中をしているということに対する不公平感、こういうものが市民の多くの皆さんが抱いてるということなんです。今の岡村さんの意見もその一つだろうと思う。JRAの分についてはある程度の約束の中で、2キロ以内ということの範囲でそうせざるを得ないけども、それに、今回の予算でも見てると、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業は大崎にさらに4本入ってるんですよ。特定防衛施設整備事業が4本、それにJRAのやつで3,000万、こういう特定地域に集中的にこういう形で税金が投下されていくと、これについては誰だって違和感感じると思いますよ。例えば、大崎地区のその崎津関係で、2キロ範囲内で整備できる部分があるならば、例えば特定防衛施設周辺整備事業分は他の地域に回すとかね、そういうある程度の配慮というのが必要じゃないかと思うんですけども、そういうところについてはどのように調整されてるんですか。

○今城分科会長　奥田総合政策部次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長　今、委員御指摘の防衛関係の整備並びにJRA関係の整備につきまして、調整はという御質問ですけども、この防衛関係につきましては、先ほど申し上げましたように、米子飛行場周辺地域振興協議会の中の振興計画、これが実はまだまだ積み残しの計画がございまして、まずはその計画を実施していくということを考えています。

○今城分科会長　遠藤委員。

○遠藤委員　基地振興協議会の存在なり歴史的な経過はよく分かりますよ、分かりますけども、じゃあ、そこが全て米子市の行政執行権まで握ってるかっていうと、そういう話じゃないでしょ。そこでいろいろ協議されて、いろんな意見が出てくるかもしれない。だけど、それを全市的に見た場合に、どうバランスを取っていくのかと。そこで言われたらそこで全部やりますわと、こんな話ではないと思うんですよ、僕は。たまたま今年のこの特定防衛施設周辺整備事業を見てると、下和田が2本上がってる。今までは下和田は全くなかった、和田は。そういう意味では少しこの間口が広がっていきつつあるのかなという思いで見てるけども、例えば特定防衛施設周辺整備事業のこの区域をまず市としてはどう定めていくのか、そして過去の経過との調整をどうしていくのか、こういう判断が求められているんじゃないですか。そうしないと、集中的に、基地協議会がありますから、そこで決まったことはそこで全てやらないけんですわというような形のものがいつまでも続くのかと、それでいいのかと、こういうことだと思うんですよ。その辺のところについての協議というのはできないんですか、調整を含めて。

○今城分科会長　奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 先ほども申しあげましたように、今現在振興計画のほうはまだまだ積み残し部分がございますので、まずはそちらのほうの計画を実施いたしまして、その後にやはり地元の方との協議を進めていきたいと思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それは何年ぐらいかかるんですか。あと何ぼ事業残があるんです、要望の中で。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** すみません、今手持ちの資料がございませんので、何事業かっていうことございませんけども、まだまだ多くの事業が残っています。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そういう資料含めて、議会側に一遍資料提出してくださいよ。市民の税金を使うことですから、例え国からの、防衛省からの補助金だろうとなんだだろうと、一旦市の金庫に入って使うわけですから市の税金なんですよ。それが、正直言って透明性がないと思ってる、今の執行の仕方では。だから、そういうことも含めて、議会に説明できる資料提出してください。何年がかかってこれだけの事業費があるという。それ約束できますか。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 今現在の事業計画並びに執行状況につきましては以前にもお示ししてはいますが、再度議会のほうにお示しさせていただきます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それから、概要説明の51ページの上段にある市道上福原東福原線改良事業、1,200万円のってますよね。これはずっと今までも3,000万、4,000万でいつも不納欠損でやってきた事業の箇所と違いますか。それが今回は1,200万に金額が落ちてるように感じるけども、進捗しちゃってこれだけの金額に落ちたんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 今まで3,400万とかっていう形の予算を計上させていただきまして、認めていただいております。令和3年度につきまして、この1,200万というのは、今までは工事費も含めたもので予算を計上させていただいておりますが、このたびは土地の買収費と、それに伴う物件移転補償費のみを計上させていただいております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 前も工事費も含めて要求しとったけど、結局相手方との交渉ができなくて、何年間も繰越し繰越し、不納欠損扱いで来たわけですよね。今回は物件だけの補償の要求をしたと言われるけど、目鼻は立ったんですか、これは。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 令和2年度も引き続き交渉いたしておりまして、今年度につきましては、相手方のほうの居住者の引っ越しといいますか、転居も今検討しているというふうな回答を得ましたので、来年度につきましてはそれに集中して、執行をしていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ほんなら、見通しを立った上での予算要求をしたということで理解していいですね。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 来年度、令和3年度の交渉につきましても同様の形を取ってはいきませんが、都市計画道路事業ということもありまして、土地収用だとかも可能だということも踏まえて交渉に臨んでいきたいというふうに思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それから、ちょっとこれは分かり切ったような話をするようで申し訳ないけれども、道路橋りょう総務費、それから道路維持費、これ予算書ですよ、それから道路新設改良費、市町村道整備事業費、これを前年度の当初予算との比較で出ていますけれども、大幅に減額になっておりますけれども、この理由についてはどういうことですか。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 今回上げさせていただいてる令和3年度予算は骨格事業となりますので、追加していいですか、6月の議会のほうでまた事業費については計上させていただくような予定にしております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 市長選挙があつて骨格予算にならざるを得ないというのは、まだ慣例的なのか通例的なのかで分かりますよ。問題は、骨格予算だという中で、本当に政策的な予算の内容がこれだけの削減になったのかどうなのかということなんです。一般的に通常的に業務をしなきゃならないものまでを政策予算として繰り込んでしまうのか、通常的にやる分は骨格予算の編成だろうけれども、やっぱり予算計上して事業していくのがいいのか、この辺の判断が我々には分かりにくいんですが、全部これは政策的な判断の予算を削減したということですか。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 今回上げさせてもらってる予算は、政策的な予算はこの中に入っておりませんので、改めて6月議会で計上させていただいて、説明をさせていただくということになると考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それであれば、当初予算に当初から肉づけされたらいいじゃないですか。市長が再選して政策的な予算だから、これの分だけの枠は取っておかにはいけないというのはよく分かりますよ。だけど、今あなたのおっしゃった説明でいくと、通常的にやっていく予算だけでも骨格予算だから載せないというような話に聞こえちゃうんですね。

もう一つ心配するのは、問題は、事業は当たり前に行っていけば、4月1日から事業執行の体制に入れるわけだけでも、6月には載せるということになると、今度は年度末、事業が本当に完了できるかということに心配が私はあるんですよ。そうであれば、政策予算でなかったなら、最初、4月1日から執行できる体制の予算を組んでおいて、きちんと年間の事業として完了するような、そういう時間も取ることが大事じゃないのかな。今の説明でいくと、6月に載せて、普通のやつが、こんな3月末で本当に完了するのかな、事業が。また繰越明許だと、こういうことになっちゃうと何のための年度予算かという、そういう問題が出てくるように私は思うんですが、いかがですか。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 国・県の事業におきましては、交付時期が大体6



月ぐらいになりますので、例年どおり6月議会で承認されても施行はできるというふうに考えております。単独事業につきましては、準備自体はもう既に始めておいて、議会で議決をされれば、発注ができるものについては早期発注をしていきたいというふうに考えております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** だから、骨格予算の中でそういうのが落ちてるという意味がちょっと分かりにくかったですね。

もう一つは、57ページ、市営住宅長寿命化改善事業、これについて、河崎の住宅と博労町の解体事業が上がっていますが、ここでお聞きしたいのは、河崎のいわゆる二階建て、この住宅の改善をするという約束されてきましたよね。廃去する部分と改善する部分をつくっていくという、そういうお話でありましたよね。それは、取組はどこまで進んでるんですか。

**○今城分科会長** 池口住宅政策課長。

**○池口住宅政策課長** 河崎住宅の二階建ての住宅につきましては、11月の委員会のほうでも報告させていただきましたけども、基本的に、あそこは廃止をしていくと。しかし入居者の方が多いですので、一部に固まっていたきながら順次解体をしていくという話をさせていただきました。これにつきましては、令和3年度に実際の入居者に対しまして説明とかさせていただきまして、改めて議会のほうにその計画のほうを、お知らせっていうか、報告させていただこうかと思っております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** いや、そういう今年説明会を開くということなんだけど、ある程度の構想は描けているんですか。例えば、既に空き家数というのは見えてますよね。それを集中して全ての棟に入ってもらって、その結果、空いたところの空き家を廃止していくという話でしょ。その構想は描けてますの。

**○今城分科会長** 池口住宅政策課長。

**○池口住宅政策課長** 移転していただく方法としまして、当然、既存の市営住宅に移っていただく方法と、あと、河崎とか例えばほかの市営住宅に移っていく方法も当然提示させていただくことになると思いますので、そういった意見を集約させていただきながら、また、簡二の中の住宅の中で集約をしていくという方法も探って、説明させていただきながら、また御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** やっぱり入居者の皆さん方に安心していただけるような、具体的な構想図、配置図とか含めたような形の構想図、そういうものを提起してあげていただきたいと思うんですよ、言葉だけでなしに。そうせんとイメージが湧かないと思うんです、皆さん方が。だから、そのことを強く要望しておきます。

ちょっと休憩して、誰か替わって。

**○今城分科会長** ほかにはございますか。

岡村委員。

**○岡村委員** 先ほどと、遠藤委員と同じところなんですけども、57ページの下段の市営住宅長寿命化改善事業、これについて、博労町住宅ですね、解体撤去工事及び設計という

ことになって3,300万円余りということなんですけども、これは、具体的に戸数がどのくらいあって、全戸解体撤去するのかなどなのか、これについてお伺いします。

○**今城分科会長** 池口住宅政策課長。

○**池口住宅政策課長** 博労町住宅につきましては現在21戸あります。そのうち、今現在1名入居しておられますけども、この方とも今話をしておりまして、もう退去していただくめどがついておりますので、令和3年度、全て21戸、解体除却する予定にしております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 分かりました。現在入居されてる方が1戸あるということですから、ぜひそういった方の要望っていうものをよくお聞きしていただきたいというふうに思います。

それと、解体撤去した後、この土地はどういうふうにご利用されるお考えか、既に固まってるんでしょうか。

○**今城分科会長** 池口住宅政策課長。

○**池口住宅政策課長** 跡地の利用につきましてはちょっとまだ固まって…、これから検討していく段階になると思います。基本的に、市営住宅として建て替えということはありませんので、普財として多分これから計画をしていくという格好になると思います。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 分かりました。

次に、事業別予算説明書のほうで、143ページになりますけども、土木費の河川排水路費の排水路新設改良事業ということで150万円計上されてるということで、前年度と比べて大幅にというか、前年度が2億6,100万円余りだったんですけども、これはどういったことでこういうふうな額になったのかっていうのをお伺いします。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 150万円につきましては骨格予算ということで計上させてもらっておりまして、残りについては6月議会以降で要求する予定としております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 先ほど遠藤委員も指摘されたんですけど、こういう浸水被害解消のための改良工事とかっていうのは、別に3月で計上しても私はすべきじゃないかと、本当必要であればですね。まず6月まで待つ必要はないと。やっぱりそういった被害に遭われるおそれがあるから改良するわけで、もっとやはり積極的にこういったことは予算づけすべきではなかったかと思うんですけど、そこら辺はどういうふうにお考えだったんでしょうか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 委員言われますように、そういう浸水被害を解消する上では早い実施が有効だというふうに考えられますが、川の工事ということもありまして、出水期の時期につきましては工事ができないということもありますので、どちらにしましても、9月、10月以降の改良の事業というふうになるかと思っておりますので、その間に設計等進めていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 事務的なことを聞いて誠に申し訳ないけども、ちょっと皆さん手元を見てもらいたい。これの概算説明書、これちょっと気になってるのは、根拠法令という枠がある

でしょ、各事業ごとに、根拠法令。ところが、根拠法令の載ってない事業がたくさんありますよね。特に49ページ、道路補修事業とか道路新設改良事業、土木費に関連して50ページ、それから51ページ、これ、根拠法のない事業ということになるんですか。僕が思うのには、これだったら道路法というようなものを根拠に基づいて事業をやっておりますということにならないかと思うんだけど、この根拠法令というのはこの事業にはそれぞれないんですか。大体事業というのは、法律の裏づけがあって初めて事業ができるというような、僕なんか一般的に理解しておるんだけど、法律の裏づけのない事業をやること自身は、逆に言えば問題視していかにかいかんということにもなるんだけど、こういう理解になっちゃうんですよ。根拠法令って、これ、ないの。例えば僕だったら道路法に基づく、道路法何条までは書かんでもいいけど、根拠法令、道路法ですということと明示していくべきことじゃないかと思うんだけど、何でこんなに空欄ができるんですか。

○**今城分科会長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 委員がおっしゃられるとおりでと思います。ここにつきましては記入が不足していたものだと思いますので、今後はちょっとそういうところを注意して、記載漏れのないようにさせていただきたいという具合に思います。申し訳ございませんでした。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ぜひ、やっぱり大事なことだと思うんです。事業がどの法律に基づいて行われる事業であるかということは、これは非常に重要なことを意味すると思いますので、ぜひこれについては今後十分注意を払っていただいて、明示してください。

○**今城分科会長** ほかにございますか。

中田委員。

○**中田委員** これはむしろ要望、いきなり要望みたいな話になるんですけども、主な事業の概要の中でいくと、55ページの都市公園管理事業に関連しての質問というか要望になってくると思いますが、大体これで大方、施設も含めて、公園の関係とか施設の関係とか、大体指定管理の関係出そろってきたと思うんですけども、今までの経過があって、こう分割させてきた経過がありますよね。その中では、ここにも書いてあるとおり、福祉サービス事業等の委託ができることが可能になったりして、就労支援だとかいろんな意味での効果っていうのも、そこは評価できる場所と私は思っているんですけど、いずれにしても、これはスタート切って一定程度の期間の中で、そもそも指定管理を導入したっていうところでは民間のノウハウも生かす、要するに利用者の利便性向上の問題と併せて費用の縮減っていうことがやっぱりあると思うので、普通に単純に考えると、分割して幾つかのところに分かれると管理費っていうか経費の部分でダブリが生じるというか、それぞれに生じるので、全体的には割高になるなんていうこともあり得る話なので、一定程度のところで、この分割したことによっての費用の変化と、それからその効果ですね、その効果の部分について、そこら辺についてはぜひ検証していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**今城分科会長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** これも以前、中田委員さんのほうからも御指摘を受けたことだと思います。委託で実際にその指定管理者の方がやられる業務につきましても、やはりきちっ

と、米子市としても管理だとかということ踏まえて、次回のこの指定管理につなげなければいけないという具合に思っておりますので、先ほどおっしゃられましたことにつきましては、当然検証を今後させていただきたいという具合に考えております。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第37号、令和3年度米子市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第37号、令和3年度米子市駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。説明に当たりましては、令和3年度事業別予算説明書により説明させていただきます。

事業別予算説明書の203ページをお開きください。203ページ、駐車場管理費、1番、駐車場管理事業として4,063万円を計上しております。これは万能町駐車場及び米子駅前地下駐車場の管理運営費でございます、このうち主なものは指定管理料2,632万1,000円でございます。

その下、2番、駐輪場管理事業として1,559万7,000円を計上しております。これは米子駅前地下駐輪場の管理運営費でございます、このうち主なものは指定管理料1,266万8,000円でございます。

次に、その下、1番、起債償還元金（駐車場）、その下、1番、起債償還利子（駐車場）、204ページ、2番、起算償還金利子（駐輪場）につきましては、駐車場、駐輪場整備の財源として借り入れた市債の償還元金及び利子でございます。

その下、予備費として50万円を計上しております。説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第38号、令和3年度米子市市営墓地事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第38号、令和3年度米子市市営墓地事業特別会計予算について御説明いたします。

令和3年度事業別予算説明書の205ページを御覧ください。205ページ、1番、北公園墓地事業として445万3,000円、その下、2番、南公園墓地事業として915万8,000円、3番、淀江墓苑事業として91万3,000円を計上しております。いずれも墓地の管理委託料等、施設の維持管理経費でございます。

次に、206ページ中ほどから207ページにかけての公債費につきましては、南公園墓地、北公園墓地の過去に借り入れた市債の償還元金と利子でございます。

次に、その下、予備費として140万円を計上しております。説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 各公園墓地の利用状況、全く売れてないというか、そういう権利が存在してない、そういう空き墓地って言うですか、そういうのはどのぐらいあるんですか。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** すみません、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、また後で報告させていただきます。

○**今城分科会長** ほかにはよろしいですか。

中田委員。

○**中田委員** 今日すぐ答えられないかもしれませんが、私がちょっといろいろ市民の方から聞いている声で、まだ北公園墓地が整備される以前に、南公園墓地のほうを取得されて権利持っていて、そしたら代が替わって、それで北のほうに移りたいけど、もう南も持っているというようなことで、代が替わってしまってニーズがこうずれてきたりとかっていうようなことも何か起きてみたいで、そこら辺の現状っていうのがもし把握されてたら、何かこうスムーズに、今現在の、要するに居住地が大きく変わったりとか、そういったこともあるみたいでして、そういったケースに対応するような、何かこう分析をして、一方、今墓地って、無縁仏さんみたいな、無縁墓が増えたりっていう流れもあったり、それから墓じまいの流れもあったりっていうことで、人の流動とともにいろんな変化が起きてると思うんですね。ですから、改めて現状の調査みたいなものを私はした上で、何かこう考えていったほうがいいんじゃないかと思ってまして、北のほうもまだあれ、取得した用地で残りっていうかスペースっていうのまだ残ってるんですね。ニーズが上がれば増やせられるだけの用地の確保ができてたと思うんですけど、そこら辺から考えてみると住宅の、人口動態なんかも含めてある程度予測をつけていく部分というのは当然あるんですけど、南と北との要はニーズっていうか、そこら辺の変化も私はよく見ておいたほうが良いと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** 南から北の公園に移りたいというようなニーズ、ちょっとうちのほうでは把握しておりませんで、改めてちょっとそういうことが可能かどうかっていうのは検討させていただきたいと思います。

それから、北公園墓地の空きというか未整備の土地、この土地につきましては、今後いろいろちょっと話題になっております共同墓というようなところの用地として確保させていただいておるところですので、また来年度以降になりますけれども、そういったような計画も皆様に御報告をさせていただきながら、整備の方針を立てていきたいということで考えております。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11時50分 休憩**

**午後 1時34分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 今回の令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち、本分科会に付託されました経済部所管の補正予算の主な事業について御説明いたします。令和2年度米子市補正予算書を御用意ください。

まず、歳出予算について御説明させていただきます。36ページを御覧ください。右端の説明欄の……。

○**今城分科会長** 若林さん、ちょっと待って。

大丈夫ですか、皆さん。いいですかね。じゃあ、お願いします。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 右端の説明欄の3行目の地域産品PR事業でございますが、1億9,724万4,000円を減額しております。これは、今年度のふるさと納税に係る寄附件数及び寄附額が当初より減少する見込みとなり、返礼品の返送料や負担金等の件数に応じて必要となる予算が不要となったため減額補正するものでございます。

続きまして、次の、がいなよなご応援基金積立金でございますが、4億円を減額しております。これは、先ほど説明いたしましたとおり、ふるさと納税の寄附額が減少する見通しでございますので、これに合わせて基金積立金も減額するものでございます。

めくっていただきまして、40ページを御覧ください。上から2番目の農林水産業費の農業費の表でございます。こちらの1行目の農地中間管理事業でございますが、770万円を減額しております。これは、機構集積協力金の実績が減となったことに伴い、事業費を減額補正するものでございます。

続きまして、一番下の商工費の表を御覧ください。1行目、商工業振興資金貸付事業について61億4,955万1,000円を減額しております。これは、県と協調して行っている制度融資において、本年度途中から預託の方式が変更となり、今年度の予算が不要となったため減額補正するものでございます。

次の行のローズセントラルビル運営事業でございます。2,531万8,000円を計上しております。これは、本市が所有するローズセントラルビルの建物を民間事業者に譲渡するに当たり、早急に修繕が必要な箇所の工事の負担金を計上するものでございます。

次に、41ページの上の表でございます。1行目の新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給基金積立金として1億5,000万円を計上しております。これは、先ほども説明がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が借り入れた融資に係る利子補助金の財源として、令和3年度から令和7年度に必要となる額を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を基金に積み立てようとするものでございます。歳出予算については以上でございます。

戻っていただきまして、予算書の7ページを御覧ください。繰越明許費でございます。繰越しをお願いする主な事業と、その理由について御説明いたします。まず、1行目の県営土地改良事業負担金についてですが、入札不調が続いたことにより県施行事業が繰越し

となったためでございます。

次の行の農業水路長寿命化・防災減災事業費につきましては、ハザードマップ作成に必要な地元意見を集約する会議が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画どおり開催できなかったためでございます。

1行飛びまして、4行目の未利用エネルギー活用事業費でございますが、関係機関との調整に時間を要しまして、年度内の事業完了が困難となったため繰越しをお願いするものでございます。繰越明許費の説明は以上でございます。以上で説明を終わります。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 委員の皆さんや商工課の方には、この私の説明資料をお配りしていただいておりますが、それでちょっと参考にさせていただきながら聞いてもらいたいと思うんですけども、商工業振興費に関する問題なんです。この今の補正の中で出てきたのは、令和2年度は199億円、非常に大きな額のもんですね。これが支払い方法が変わって61億円減額をしたっていうことになって、結果的には130億というものが今年度の、令和2年度の預託額ということになると、こういうふうに理解をいたしておりますが、そこで私のつくったものの根拠は何かというと、今までこの商工業振興費の財源の問題をめぐっていろいろ議論をさせていただいた中で、今まではこの預託した分が年度末に返ってくるんで、そしてその分を翌年度の当初予算の財源に使うんですよと、こういう説明を繰り返してやってきましたと思うんですが、それは変わらないですよ、今も。

**○今城分科会長** 答弁ですね。

毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 制度融資のやり方については変えておりません。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そこで、令和元年度と令和2年度の分をちょっと数字を拾ってみたんですけども、例えば令和2年度の1年間の当初予算、補正でやった分は、この199億とはちょっと違うんですが、182億という数字が出てきた分があるんです。これは事務報告書の中に上がってきたんですね。それで、本題はこの182億というものの当初なり補正の財源は、前年度のいわゆる預託額において財源を充てるという説明があって、そのとおりとおっしゃった。ところが、前年度は62億8,500万しか令和元年度は預託がされてないわけです。そうすると、令和2年度の182億の4月1日の当初予算の財源が半分ほど不足するという数字が自動的に見えてきますよね。これはどういうふうに説明していただけますか。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 先ほどの預託の部分について少し詳しく説明をさせていただきますと、この米子市の商工業振興資金貸付事業は、市内の中小企業の事業用資金を円滑に供給するために貸付原資の一部を金融機関に預けること、これが預託ということになります。これで金融機関の協力も得ながら長期低利の融資を行うというのが、そして企業を支援するというのがその制度でございますが、これは金融機関に対して融資原資の一部として無利子で貸し付けたものを年度末に返還してもらっております。これによって、企業を支援する低

利の融資を実現しているんですが、この金融機関からの貸付金元金収入というのがその財源というふうになっておりますので、先ほど言いました、当初はそういう形ですが、補正も含めて最終的に年度末の貸付金元金収入がその財源になるという考えを持っておるところでございます。以上でございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そのくだりはいいんですけど、この数字合いませんでしょう。令和元年度の預託額の実績は62億8,500万円、令和2年度の当初予算、補正で182億になっていきますが、その下にちょっと預託実績というのを出してありますけども、それを入れたにしても62億を上回っておりますよね、令和2年度は、4月1日に。そうすると財源はどこから捻出されたんですかっていうことを聞いとるんです。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** すみません。先ほどの御説明に加えまして、この年度末というのは当該年度ということでございますので、3月末の収入によって、その年度の支出と収入支出の差を比べるという形になりますから、前年度の返ってきたお金ということではございませんので、そのことをちょっと御了解いただきたいと思うんですが。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 何遍も同じことを繰り返してって申し訳ないけども、私は今回の特にコロナ禍の状況が起きてきて、この商工振興費の予算額が物すごく膨れ上がったわけですよ、一般会計で。そういうことを考えてみたときに、これは異常な予算編成だったなというふうに見て、問題は財源がどこにあって、こういうふうに予算が組まれるんだろうかということに疑問を私は抱いているんです。今、課長の説明だと、年度末の分をその翌年度の予算財源に使うということは繰り返し説明されてきておりますし、今もそれには変わりがないという説明があったわけです。それを引き合いに出して、令和元年度の実績と令和2年度の当初予算を含めて1年間の分を含めて見ると、財源が合わないわけですよ。この合わせ方はどうして合わせておられるんですかということを知りたいんです。分かります、言ってる意味が。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** この制度融資の資金の出し方といいますか、これをもう少し具体的に御説明いたしますと、融資ですから複数年にわたって融資を行っているという状況でございます。当然その融資が前年度から継続してその預託をしなければならない金額というのが出てくるわけでございます。これを継続分としては、年度当初の4月に継続分として各金融機関に融資の残っている額、これを預託していくということでございます。これはあくまでもキャッシュフローの中でその財源を、例えば基金の繰替え運用であるとか、当然、前年度からのキャッシュとしてその会計に中にあるもの、プラスそういった基金を繰替え運用をするという形でその継続分を出していく。今回はコロナ禍でかなり融資が出ておりますので、来年度当初はかなり大きな額の預託をする必要があります。そういった手元の資金が不足する場合については、一時借入金等でその不足額を補って金融機関に融資額の相当する預託をすると、残っている融資額の相当の預託を行っているということでございます。その後の新規については都度都度、新規の分に合わせてまた預託を増やしていくと、これもキャッシュフローの中で対応していくということでございますので、そういう仕組



みとしてこれまでもやってまいりましたし、今後もやっていきたいというふうに考えているところでございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** その数字でちょっと読みにくい箇所は令和2年度の預託実績というところで、表がつくっていますね。それで今、部長がおっしゃったのは継続分が49億、新規分が13億ということで、合計すると62億ぐらいになりますよね。ところが6月補正で26億、7月補正で92億、約100億のこんな預託額が補正で出ていますよね。これはどういうふうな資金運用なんですか。例えば62億の話の分はキャッシュフローという話で、基金等の形を全部解約してやっていますから、繰入れで。数学的に言えば80億ぐらいありますので、賄える中身が見えてきますよ。ところが100億というのは補正で組んだときには、その80億のキャッシュフローをオーバーしてるということになってくるわけです。そうすると、どういう形でこれは資金が算段できたんかということです。

**○今城分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 補正予算につきましても、基本的には資金運用のやり方に変わりがないということでございます。年度中途からは固定資産税等々の収入も入ってまいります。そういったその都度都度の市の資金がどれぐらいあるかということで、その中で必要なものを捻出して、資金運用として預託の財源として金融機関に出していると。これは年度当初の考え方と基本的には同じ考え方で運用しているということでございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 100億というお金は基金を崩して使っておるキャッシュフローをオーバーしてるわけですね。最初、当初段階で62億というのは既にもう組み込んだりしてるわけですから、僕はどこでそれが出てくるのかなという感じがする。固定資産税や交付金が入ってくると言われたけど、実質そこで借入金を見ていただきますと、不足してるんですよ、30億円。そういうことから考えると、その純然たる歳計現金だけのキャッシュフローというような議論になるのかなというのが私には見えるんです。そこが僕は疑問に映るんですよ。本当に歳計現金だけのキャッシュフローなんですか。

**○今城分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 不足する場合には先ほども継続分でも申し上げましたが、一時借入金等を起こして、その不足額を埋めていくといったやり方も財政会計運用の中でしているというふうに理解しております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私、一時借入金予算の財源になるという考え方は少し当てはまらんじゃないかなという考えを持っています。そこで副市長、あなたとも前に議論したことがあるんですけども、今年度の場合もこの商工業振興資金の予算によって一般会計の予算額が膨らんでますよね。そして令和2年度も100億はもう膨らんでるんですよ。こういう予算編成の在り方っていうのは、一般会計というものの予算の性格から見て正しいんでしょうか。私はせめて元利償還とかいろんなものの事業が存在することは分かりますよ。例えば小口融資とか何かの範囲のものであれば、一般会計の中で膨れるかなというふうに思うんですけども、これだけの大きないわゆる金融制度というか、制度融資というかいうものの性格を一般会計の中に構図として入れることが本当にいいのかなと。そして一般的に考えてみ

ると、100億も増えれば行政サービスがほんならどういものが与えられるのかなというふうに、単純にいうと考えられるわけですよ。ところが、実際は金利に対する融資制度の利子補給で、財源ですから、行政サービスとしての恵みというのが見えてこないわけですよ。そういうものを一般会計でいつまでもこういう形でくくっていく方がいいかどうかと。検討すべき時期に来たんじゃないですか、どうでしょう。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** これもかねて委員とも御議論させていただいたこともあります。結論から申し上げますと、委員の御主張の点の一つ論点としてあるんだろうというふうに私も思います。確かに今回、新型コロナウイルスという極めて特殊な状況の中で、制度融資の利子補給が非常に大きな規模になった。結果として、市全体の予算規模が膨らんでしまうということが起きるとするのは、御指摘のとおりだと思います。それが必ずしも特殊な要因によるもので、市の財政規模が膨らんだことがイコール通常の予算の増加とは違うということも御指摘のとおりだと思います。ただ、そういう状況において、今の利子補給制度というものをやっていくということで、これは今のところは御理解いただくしかない。正しいか正しくないかという話であれば、必ずしも今やってるやり方が間違いということではないというふうに考えております。ただ、予算の在り方としてどうあるべきかというところは、議論はあるだろうと思います。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕は普通の地方自治法で定められた行政サービスというものを会計でどうくくるかということを考えてみたときに、私はここまで大きく膨れ上がった商工業振興資金の在り方を一般会計でくくるようなやり方は、私はやっぱりはじめをつけられるべきだと思いますよ。それは十分に検討してみてください。それで、僕はなぜそれを追及するかというと、例えば住宅資金貸付事業というのがあるでしょう、2億何ぼか焦げついた。あれは特別会計なんですよ。だから、これだけ大きな額の融資利子事業が一般会計にくくられてしまうということ自身がね、それと比較してもおかしい話なんですよ。だから、会計は一本でやったほうが明瞭でありますよねと説明もありましたけども、逆に僕は、市民に対して不明瞭な存在になってくると思いますよ。予算が増えたのに一つもサービスが見えんがなと、こんなことだってやゆされることだってあり得ると思います。だから、僕は一般会計が持つ性格、行政サービスというものの性格というものを考えたときに、この貸付事業というものを一般会計でくくることそのものには既に限界に来たというふうに判断しますんで、ぜひ今後速やかに改善というか、検討を求めておきたいと思います。要望しておきます。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第31号、令和2年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 令和2年度米子市米子インター周辺工業用地整備事

業特別会計の補正予算について御説明いたします。

引き続きまして、令和2年度米子市補正予算書の25ページを御覧ください。歳入歳出予算にそれぞれ6億305万円を計上しております。これは、米子インター周辺工業用地の区画が完売しましたことによりまして、この売払い収入を主な財源として、工業用地の整備のために借り入れていた起債の繰上償還を行おうとするものでございます。以上が令和2年度の米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算の概要でございます。説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林経済部次長。

**○若林経済部次長兼経済戦略課長** 令和3年度一般会計予算につきまして、経済部関係の主な事業について一括して御説明させていただきます。説明は、歳出予算の主な事業の概要の中からポイントを絞って説明させていただきます。

初めに、1ページをお開きください。下段、地域産品PR事業（ふるさと納税）として5億607万9,000円を計上しております。これは、米子市ふるさと納税の寄附者への記念品送付等に係る経費でございます。

次に、35ページでございます。下段、団体営土地改良事業として3,205万円を計上しております。これは、土地改良区等が実施するかんがい排水などの施設整備を支援するものでございまして、参考に主要事業の位置図をお配りしております。

次に、39ページでございます。上段、商工業振興資金貸付事業として118億7,858万8,000円を計上しております。これは、鳥取県との協調事業でございまして、コロナ融資も含む商工業者向けの融資制度に係る資金を預託するものでございます。

続きまして、42ページの上段、未利用エネルギー活用事業として300万円を計上しております。これは、令和3年度から稼働開始する内浜処理場の消化ガス発電機を運営するための経費でございます。

次に、46ページ下段、KAIKE101事業として254万4,000円を計上しております。これは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった皆生温泉開発100周年記念事業を再構築し実施するものでございます。

50ページの下段、崎津がいなタウン整備事業として840万円を計上しております。これは、崎津がいなタウン内において消火栓の設置と、それに伴う水道管の布設及び市道の延長工事を行い、当該区域の環境整備及び残地の分譲促進を図るものでございます。

76ページを御覧ください。下段、文化ホール整備事業として885万5,000円を計上しております。令和3年度は、管理棟トイレの一部を和式から洋式に改修することとしております。

次に、77ページ下段、米子城跡保存整備事業として1億1,163万2,000円を計

上しております。城跡の整備については、整備基本計画に基づき事業を実施しております。令和3年度は危険木の伐採、旧湊山球場のスタンド撤去、園路の測量設計などを予定しております。

次に、81ページ下段、淀江運動公園等整備事業として2億8,770万円を計上しております。これは、老朽化した淀江球場の改修を行うものでございます。

次に、82ページ上段、どらドラパーク米子陸上競技場改修事業として458万9,000円を計上しております。これは、陸上競技場について老朽化部分や日本陸上競技連盟の公認規則変更に伴う改修を行うための設計業務を実施するものでございます。

続きまして、資料を変えて説明させていただきます。事業別予算書を御用意ください。128ページを御覧ください。表の一番下、新型コロナウイルス感染症対策融資利子補助事業として1億1,509万6,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少し、地域経済変動対策資金または中小企業小口融資資金の融資を受ける者に対しての利子相当額を助成するものでございます。

資料が変わります。最後に、債務負担行為について御説明いたします。令和3年度米子市予算書を御用意ください。8ページを御覧ください。表の上から5行目、6行目、7行目の3事業が経済部関係の債務負担行為でございます。

まず、雇用促進補助金でございます。これは、本市または鳥取県西部圏域の市町村における一定規模の投資額と、新規雇用を伴う工場等の新設または増設について、市内在住の新規常用雇用者の人数に応じた額を3年分割または4年分割で助成するものでございます。

次の雇用事業補助金ですが、これは、情報通信及び事務管理関連の誘致企業に対し、進出にかかった投下固定資産額およびリース料の一部について、5年分割で助成しようとするものです。

続きまして、産学官連携しごとの種（シーズ）づくり支援事業補助金でございます。これは、補助対象が新事業を創出するための研究開発、調査等であることから、事業の実施にはある程度の期間を要するものでございます。そこで、補助対象期間を最長1年間、12か月とし、年度をまたぐ取組についても支援しようとするものでございます。以上が経済部関係の一般会計当初予算の概要でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 歳出予算の主な事業の概要の46ページ、KAIKE101事業というのが載っておりますけども、このそのものの事業の内容はともかくとして、お尋ねしたいのは、皆生の関係にまつわる、いろんなこういうような形での調査費とか企画費でいろんなものを予算を組んできましたよね、今までね。その投資した成果っていうものはどういうふうに総括しておられるんですか。今まで各年度ごとにそれぞれ皆生には、かなりのいろんな調査費も含めて、イベント事業も含めたような費用も含めて投下してきましたよね。そのものの総括っていうのは出来上がってるんですか、効果について、事業の成果と効果。

**○今城分科会長** 岡参事兼文化観光局長。

**○岡参事兼文化観光局長** これまで皆生温泉に関しまして行ってきました事業でございますけども、ソフト事業、ハード整備事業、様々ございますけれども、例えばハード整備

事業ですと観光センターの改修ですとか、そういったものにも投入しておりますけども、利用しやすくなったとか、利用者が増えたというようなところにはつながっておりますし、ソフト事業に関しましては、新たな魅力創出、観光客あるいは市民の方に楽しんでいただける皆生温泉のまちづくりといったようなところにつながってきていると考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** いや、言葉ではそういうふうにまとめておられるかしらんけど、具体的な数字とか何かというのは集約されているんですか、公表できますか。というのは、今回もこういう形で作られるんだけど、例えばこの目標はどこに置いておられるんですか、事業の目標を、具体的な成果としてというようなことが見えにくいわけですよ。だから、過去のことも含めてそういうものをどういうふうに総括されているかっていうことは、あえて聞いておるんです。

○**今城分科会長** 岡参事兼文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 一つ一つの事業につきましては、例えばそのソフト事業でライトアップして紋様灯籠といったようなイベントに投資したときには、その参加人数ですとか、そういった形は捉えておりますけども、全て数字で捉えているということではございません。今回は特にK A I K E 1 0 1ということで、昨年度が開発100周年記念ということで事業を計画しておりましたけども、コロナ禍の影響もありまして事業が中止または延期となりましたので、それを再スタートを切るということで、特に地元、米子市民の方、近場の方、そういったところに目を向けるような形での取組を考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これは観光課だけの問題じゃないけど、農林関係もそうなんだけど、今回の予算見とつても昨年度と比較した場合に、昨年度はこういう実績に終わりました、よって今年はこの目標の下に予算化をいたしました、そういうものはちょっと予算書の中では見えてこないんですよ。この委員会が始まる前に、僕はそういう資料を提出してもらいたいっていうようお願いしたけど、それは作成されなかったんですか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 農林課の事業が多岐にわたるということでございまして、令和2年度と令和3年度の当初予算を比較した資料というのは、委員会資料として提出させていただいております。

○**今城分科会長** 農林課の横長の資料ですね。A4横長の資料です。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 説明してくれますか、事業内容の比較について。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 農林課のほうで提出させていただきました資料についてでございますけれども、欄ごとに補助事業名と令和2年度の予算額、それと令和2年度のその予算の積算根拠、また令和3年度につきましては、予算額と同じようにその予算の根拠ということで、概要ですけれども掲載させていただいてるということでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 1ページのほうは大半が令和2年度とそうがいな差がないですね、令和3年

度は。それから、2ページを見とると、一番上のがんばる農家プラン事業が予算が増えておる。4名が6名になっておるといのはありますけど、全体的に大きな数字の変動がないと見受けませんが、大きな変化はないということでもいいんですか。それとも、大きく変わっていく部分というのが令和3年度であるということですか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 予算を立てますときに、JAや関係機関あるいは農業者の方から、この事業についての要望、意見等を取りまとめて、それに基づいて予算を要求させていただいているということでございます。額的には多少の上下はありますが、そんなに変わらないというところもございませけれども、大きく変わったのはこの表を見ていただいたら分かるかと思えます。

○**今城分科会長** よろしいですか。

ほかにはございせんか。

岡村委員。

○**岡村委員** こちらは事業別予算説明書の128ページの一番下のところで、130番の新型コロナウイルス感染症対策融資利子補助事業で1億1,500万円余りということなんですけども、これと、先ほど補正でありました新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給基金積立金1億5,000万円、これは何か連動するっていうか、関係するっていうか、そういったものになるんでしょうか。どういうふうに関係するのか、ちょっと教えてください。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 先ほど基金条例のときに御説明しました基金の1億5,000万に関しましては、先ほど言いました、条件に合う12月まで融資実行をしたものの5年間の利子に相当するものを基金として積み立てている状況です。そして、今回当初に関しましては、その部分も含まれますが、それを越えた1月、2月、これも融資利子が実行していることとでございます。その部分も含めた今年支払う額の当初予算ということになっておりますので、そういうことは違ってまいります。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 分かりました。

それと、何点かお伺いしてよろしいでしょうか。この主な事業の概要によりますと、31ページの下段に戦略的イチゴ総合対策事業で672万5,000円とありますけども、初めて予算化されたと、オリジナルのイチゴの新品種「とっておき」の本市の産地としての生産振興とブランド力を強化を図るというためになされたんですけども、この「とっておき」っていうのは、鳥取県の新しい品種というふうに理解して、米子のどこを産地化するかとか、それともまた米子市外でも何か産地化をされてるようなところっていうのは自治体としてあるんでしょうか。その点お伺いします。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** まず、「とっておき」でございませけれども、鳥取県が「とっておき」という品種を開発いたしまして、鳥取県全体を産地として盛り上げていこうということで、東、中、西それぞれで取り組んでいくということとでございます。それで、西部については、米子の1事業者さんが名のりを上げていただきまして、現在、

彦名のほうのビニールハウスで作っておられるということで、ただ、別に彦名に限ることではございませんので、全域で適したところがあれば生産の振興を図っていきたいという具合に考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 米子市内では彦名地区でということですが、どのくらいの面積で今取り組まれようとしてるのでしょうか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** すみません。今ちょっと手元に資料がございますので、ちょっと後に報告させていただきます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 新しい品種ってということで、果たしてこういったものっていうのはきっちりとした戦略というか、展望というか、そういうものを持ってやられようとしてるのか。そういった何か具体的な目標とか数値とか、そういうものがあればお示ししたいと思えますけども。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 特に今現在で数値目標というのは定めておりませんけれども、先ほど申しましたように、鳥取県全体で生産として押し上げていこうということで、全域で連携して、都市部への売り込みを図っていこうというようなことは考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** イチゴ、全国的にやっぱりいろんなブランドがあって、そこに割り込んでいくということっていうのは、かなり流通面も含めて難しいっていうか、困難な部分っていうのがどうしても出てくるんじゃないかなというふうに思いますんで、そこら辺はよく検討して取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、次に、47ページの下段、民間人材を活用した観光戦略推進事業ということで1,100万円あるんですけども、これ全部委託料っていうことになっているわけですけども、都市部の民間企業において培った専門的知識と経験を有する人材の派遣を受けるといふように書いてございますけども、どういった人材派遣会社というか、そういったものっていうものを想定されておるのでしょうか。

○**今城分科会長** 石田観光課長。

○**石田観光課長** 民間人材を活用した観光戦略推進事業の契約相手先ということの想定ということの御質問でしたけれども、予算総括質問のときにもお答えさせていただいておりますが、今現在、ANA総合研究所さんのほうを想定してございます。その理由というのが、米子空港などにANAさんのほうが就航されておられ、米子市との関係性も深く、なお、こちらのほうの観光推進事業には、総務省さんの地域おこし企業人交流プログラム事業という活用をして、特別交付税の財源を使いたいということの中でございますので、そういったところで米子市との縁もあり、なおかつ観光業にも知識のあるような、そういった方の派遣をお願いするというので、ANAさんを想定しておるところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今、特別交付税という形で言われましたですけども、これは、今、ここに書いてあるのは一般財源で全額という形になってますけども、具体的に特別交付税ということで、どういうふうな、例えば米子市の財政に対して影響があるかについてお伺いします。

○**今城分科会長** 石田観光課長。

○**石田観光課長** こちらの地域おこし企業人交流プログラムでございますが、最大年間560万円の特別交付税ということになりますので、委託料のその残りの部分については、単市の財源を充てさせていただくということになっております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** といいますと、大体半分が特別交付税で措置されるというふうに見込んでるということですかね。分かりました。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

中田委員。

○**中田委員** 米子城跡の整備事業の関係で、概要のこの説明の中で周辺道路の予備設計が入ってますが、この周辺道路予備設計の基本的な考え方をお聞かせいただければと思うんですけれど。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 周辺道路の予備設計についてですが、現在、駐車場を造っておりますけれども、20日にオープンする予定にしております。そういたしますと、車の流れがどういうふうになっていくのか、特に大型バスが入ってきて、米子城跡の駐車場からどういうふうなルートで出ていっていただけるのか、その辺も踏まえながら、あの辺り、医大周辺、全体の道路の車の流れというのを検討して、道幅をどうするのか、歩道の位置をどうするのか、その辺も踏まえながら検討していきたいというところで、この予算を上げさせていただいております。

○**今城分科会長** よろしいですか。

中田委員。

○**中田委員** 場所が、9号線のところから行くとすごく便利がよさそうに見えて、出入りにどれだけ便利がいいんだろうかと思うような、ちょっと構造上、城跡のところと非常に迫っている地形の中でってということなので、ただ、言っても大事な史跡ですので、その辺のルートについては、いろいろ予備設計の成果が出たら、またお知らせいただくように要望しておきたいと思います。

○**今城分科会長** よろしいでしょうか。

○**遠藤委員** 委員長。

○**今城分科会長** 遠藤委員、ちょっとお待ちくださいね。中久喜農林水産振興局長より発言を求められておりますので。

中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 先ほど岡村委員さんからのお尋ねがあったイチゴの生産ですけども、ちょっと「とっておき」だけっていうのは、半分ぐらいですけど、現在、市内でビニールハウス15棟で栽培しております。来年度また1棟を計画しているということでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。



○**遠藤委員** 77ページの、今、中田委員からも質問があったけども、米子城跡の保存整備事業、この中で、危険木伐採業務2,365万円計上されていますけども、どの範囲を伐採される考えですか、これは。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 今年度かなり天守の周りをさせていただきまして、下からもよく見えるようにはなりましたが、若干まだ残ってるところがありますので天守周り、あとテニスコートの周りで、今半分切りしましたが残り半分、クスノキをはじめとする大木が残っておりますのでテニスコートの周り、それから、やっとなりムコースというか裏の深浦周辺、道路沿いですか、ああいうところも着手できるのではないかと考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕は前からやかましく言ってるんですけども、祇園町、深浦側からやっぱり城山の姿は全く見えないんですよ。石垣も見えないんだ。確かに正面部分は大分危険木が伐採ということであろうけども、石垣が見えるようになってきた。裏側からは全く城山というイメージが全く湧かない。僕は、やっぱり雑木の伐採を早くすべきじゃないかというふうに思うんですよ。そういうことで、どのような計画を持って、それに向かっていかれるんですか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 当初、計画を上げたときに、大体5年計画ぐらいで城山の危険木の伐採というのを考えておりました。今、委員おっしゃるように、表面というか市街地側がかなり今、開けてきております。裏のほうにやっとなり手がつけられるようにはなりましたので、今、ジョギングとかウォーキングで多くの方が利用されておられます深浦側のトリムコースというか、元の市道ですけれども、あの周辺の樹木伐採も令和3年度、4年度には行っていきたいと考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 前にも委員会で議論させてもらったと思うけども、あそこはいわゆる湊山公園区域という施設なんですよ、そこに城跡があるということで。それで、僕は城跡だけの予算ではすぐ予算が確保できなかつたら、公園側のほうの事業の予算も組み込んで、そういう危険木の伐採とか周辺の雑木の伐採を整備していく、こういう取組っていうのを提唱したんですが、それは、都市整備部との協議はされていますか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 都市整備部とは鋭意協議はしておりますけれども、なかなかこの文化庁の補助事業ほどの高率の補助がないということでございます。また、ただ、今後もこういう公園の整備っていうのは新たな補助金等が発生する可能性もゼロではないですので、連絡を密にして、都市整備部の協力も得ながら、進捗がますます図れるように努力していきたいと思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もう一つ聞くけども、前にも約束をされたような気がするんですけども、やはり湊山球場のモニュメントじゃないけど、遺跡というか遺構というか、昔はここに湊山球場がありましたというような石碑みたいなもの建って、顕彰碑というか、そういうものの検討を求めたときに検討するという話があったけど、それは進んでるんですか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 令和3年度にスタンドを撤去いたしますが、その後に今の旧湊山球場敷地には、元のダイヤモンドというか、1塁ベース、2塁ベース、3塁ベースとか、あと外野のスタンドの位置とか、そういうモニュメント的なものが置ければ置くような設計を今後検討していきたいと考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それと、この福市の公園の予算が大きな額が載っていますけども、これはどういう状況なんですか。以前にもたしか大きな崩落のあれがあって予算化されたという経過があって、そのときには写真つきで説明書が出とったけども、今回はどうのような状況でこういう予算になるんですか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 事業概要書でいいますと、80ページの上段だろうと思います。この件でよろしいでしょうか。

(「はい。」と遠藤委員)

○**下高文化振興課長** 福市遺跡の保存整備事業につきましては、元の市営住宅があったところです。平家とか二階建ての市営住宅が建っておった場所が、福市遺跡の部分が、のり面が昭和40年代の擁壁等が造られておりまして、崩落が発生しております。そののり面を補強するために、文化庁の補助事業を活用して遺跡の保護を図ることとのり面保護を図ることで、今回予算を上げさせていただいております。令和2年度に設計が終わっておりますので、そのブロック積みの工事費でございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** あそこは急傾斜地域に入らないかや、違いますか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 委員御指摘のように一部急傾斜地に入っておりますけれども、今回の遺跡の部分につきましては、高さがそんなに高いわけではないので、急傾斜地からは外れております。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件は終了します。

次に、議案第41号、令和3年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 令和3年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計につきまして御説明させていただきます。

令和3年度事業別予算書の最後の219ページを御覧ください。公債費ですが、起債償還元金として2,034万円、起債償還利子として31万6,000円を計上しております。これは、米子インター周辺工業用地整備事業のために借入れした起債の償還について予算化するものでございます。以上が、令和3年度の米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計当初予算の概要でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後 2 時 2 9 分 休憩**

**午後 2 時 4 4 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

水道局所管について審査をいたします。

最初に、議案第 3 2 号、令和 2 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 2 回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

湯崎総務課長補佐。

○**湯崎水道局総務課長補佐兼財務担当課長補佐** では、議案第 3 2 号、令和 2 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 2 回）について御説明を申し上げます。資料のほうで御説明申し上げます。

めくっていただきまして、1 ページ、上段のほうに補正の主な理由を上げてございます。

1、収益的収支につきましては、主に実績に伴う補正を行っております。2、資本的収支につきましては、基幹管路更新事業を含む建設改良工事費の減額及びそれに伴う企業債借入の減額といたしております。

補正の概要を載せておりますが、金額の詳細につきましては、後ほど予算総括表のほうで御説明をいたします。

めくっていただきまして、2 ページに補正事業計画を載せております。まず、1 番、配水管改良事業でございますが、下水道工事の入札不調によりまして、令和 3 年度に工期をまたぐ工事が計 8 件発注予定となりました。既に、これにつきましては、1 2 月議会におきまして債務負担行為の設定をして、議決を受けたところでございます。結果、令和 2 年度の支出額の減となりました。この表によりまして、(3) の負担金工事、それに附帯します(1) の配水管工事、これらに補正減額をいたしております。

3 番の基幹管路更新事業、これは地元の要望等によりまして、工法の変更、計画の見直しにより、工区の変更をいたしました。その結果の減といたしております。

5 番の防衛補助事業、これは補助を活用した事業でございますが、当初 2 件発注予定といたしておりましたが、国との協議の結果、1 件減額となりましたので、これにより減といたしております。

1 番から 5 番までが管路に関わる主な事業でございます。これによりまして、令和 2 年度の管路の更新の延長は 1 万 2, 9 7 7 メートルといたしております。

6 番、7 番、8 番につきましては、水源施設整備に関するものでございますが、大きな変更はございませんでした。

次に、めくっていただきまして、3 ページからは予算の総括表でございます。3 ページ、収益的収入につきましては、1 の(1) 給水収益、こちらのほうでございますが、コロナ禍の中、令和 2 年度の前半の給水収益は大きく落ち込みをしましたが、中盤からは給水収益

としましては回復の兆しもありました。決算の見込みといたしましては、前年度、令和元年度の実績を若干下回る程度の予測としております。住民税非課税世帯を基本といたしまして、1月、2月分の基本料金の減額を実施しましたが、予算上は令和元年度の当初の予算の比較で、当初約1%程度減額を見込んでおりましたので、補正なしといたしております。

2番、営業外収益、(2)他会計補助金につきまして、先ほど御説明しましたコロナ対策による料金減免に伴う一般会計の繰入れ1,952万9,000円をこちらにプラス補正といたしております。

2の(4)番、長期前受金戻入でございます。9,300万円の増となっておりますが、これにつきましては、4ページの2番、収益的支出のうち、1、営業費用の(8)資産減耗費の増に対応する額であります。減価償却制度と同様に、補助金など外部の資金を財源として構築された資産の除却が発生した場合、こちらの資産減耗費の中、固定資産除却費に計上されます。それに伴って、収益として上げられる収入でございます。いずれも現金が動くわけではありません。非現金取引でありまして、また収支上もそれぞれ計上されまして、相殺されますので、損益にあまり影響のないものでございます。

結果、3ページに戻りますが、一番下段、総収入37億7,345万円、補正額1億5,353万9,000円、プラス4.2%増の補正といたしました。

4ページ、収益的支出でございますが、先ほど御説明しました管路の受託に伴う資産減耗費の増、あるいは、2番、営業外費用の(3)の消費税の増などによりまして、支出総額34億5,649万9,000円、補正額プラスの1億4,122万円、割合としましては4.3%の増といたしました。

以上、収支の結果から、4ページの一番下段になりますが、消費税抜きの最終的な純利益は、既決額と比較しまして5,014万円のプラス、1億8,090万4,000円を見込んでおります。

めくっていただきまして、5ページからは資本的収支について記載しております。5ページ、3の資本的収入のうち、1番、企業債、これは、先ほど補正の主な理由に上げました基幹管路更新事業の減に伴う借入れの減といたしております。

5番の補助金、こちらにも事業費の減に伴いまして交付額が減となっております。

収入合計10億8,749万9,000円。

一方、4の資本的支出、先ほど事業費のほうで御説明しました建設改良事業費の減によりまして、建設改良費20億8,171万2,000円、企業債の償還元金と合わせまして、総支出額26億3,457万4,000円。

この結果、資本的収支の不足額が15億4,707万5,000円となります。こちらの不足額については、補填の内容を6ページの上、5番に載せておりますが、収益的収支のほうで発生します減価償却費などを合わせました損益勘定留保資金あるいは繰越利益剰余金、消費税資本的収支調整額で補填をいたします。その結果、6ページの一番下段でございますが、翌年度へ繰り越す利益剰余金は25億7,094万7,000円といたしております。以上です。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 3ページの営業外収益のところ、コロナ対策の料金減免が計上されていますけども、これは減免の額というものは、これは計上はされないわけですか。つまり、普通ならば収益で上がってくるところを減免したんで、その減免の分は、これだけ額は減免しました、だから補填はこれだけありましたというのはわかりますけども、減免というものの数字というのは、この会計上では上がらんわけでしょうか。というのは、下水道のほうにも同じ例の問題がありまして、下水道のほうは事務報告書の中に減免をしたというやつが計上するようになったんですよ。会計上には載ってなかったんで聞いたら、そういう報告書って言うですか、という中に、減免1年間これだけしましたというものを載せるようにしますということ言っていましたけど、水道局のほうはどういう扱いされるんですか。

**○今城分科会長** 湯崎総務課長補佐。

**○湯崎水道局総務課長補佐兼財務担当課長補佐** これにつきましては、結論から言いますと、計上をいたしておりません。これにつきましては、日本水道協会などの指針によりまして、収益としては上げずに、使用料、料金ともに計上をせずに処理をするということになっております。それで、収入のほうは他会計補助金で計上するようになっておりますので、そのように処理をいたしました。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 何かちょっと釈然とせん。例えば市税なんかも全部、事務報告書の中には減免した金額は各年度全部上がるとるんですよ。下水道もそういう形で上げるっていうんですけど、何かそういうものを残していかれるっていうことは、僕は市民にとって分かりやすい形になるんじゃないかなというふうに気がするんですが、どんなもんでしょうか。

**○今城分科会長** 湯崎総務課長補佐。

**○湯崎水道局総務課長補佐兼財務担当課長補佐** 繰り返しになりますけども、日本水道協会の指針と併せまして他都市の前例なども見ますと、このような処理をされてますので、そういうふうに今回は処理をいたしました。

**○今城分科会長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** 今の件ですけども、先ほど委員のほう言われました下水道のほうは事務報告書に載せるというお話がございました。ちょっと私どものほう、今、返答しましたように予算書の中には載せておりませんが、少しちょっと勉強させていただきたいと思っております、そこについては。

**○今城分科会長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないようですので、本件は終了します。

次に、議案第42号、令和3年度米子市水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

湯崎総務課長補佐。

**○湯崎水道局総務課長補佐兼財務担当課長補佐** それでは、議案第42号、令和3年度米子市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。資料のほう、7ページからになっております。

編成方針など載せておりますが、水需要のほうは依然として減少傾向が続いております。

限られた財源の中で計画的な事業実施が必要となっております。このたび水道事業基本計画をさらに精査をいたしまして、収支のバランスを具体的にお示ししました経営戦略を策定し、皆様にもそれをお示ししたところでございます。令和3年度予算におきましても、それらの計画に掲げた施策の着実な執行を図りながら、引き続き安全で強靱な水道事業を継続的に効率的に運営できるように編成をいたしました。

予算の概要、主な事業等を載せておりますが、実施事業につきましては事業計画書で、金額につきましては予算総括表のほうで御説明をいたします。

めくっていただきまして、9ページに令和3年度に実施します主な建設改良に関わる事業を記載をいたしております。1番から4番は管路の更新に関わるものでございます。全て事業計画に沿って、新規のものはありません、継続して実施している事業でございます。3番、基幹管路更新事業、4番の防衛補助事業は、補助金を活用して実施する予定といたしております。4番までの管路の更新、総トータルで、例年と同規模の1万2,664メートルの更新を計画をいたしております。

5番、6番は、水源施設の更新に関わるものでございます。6番の車尾水源地調整池更新事業、これは令和2年度に1池を解体し、基礎工事を実施中であります。令和3年度は本体築造工事を実施する予定でございます。5番は、メインとなります戸上水源地の整備する事業でございますが、電気設備更新事業、深井戸の更新工事、老朽化したポンプ井の更新工事を予定をいたしております。このうち、電気設備更新事業（継続費）としておりますが、こちらは長期で大規模なものになりますので、10ページのほうに記載しておりますので御説明をいたします。

10ページのほうを見ていただけますでしょうか。表のように、こちらは3年度から7年度になっておりますが、複数年にまたがって実施する事業について、予算の案と併せまして総額及び年割額について継続費として議決を受けるものでございます。地方自治法第212条及び地方公営企業法施行令第18条の2に規定に基づくものでございますが、これを設定することで、契約行為及び支出行為につきまして、単年度主義の枠にとらわれることなく、遅滞なくスムーズな事業実施が可能となり、効率的な進捗を見ることが出来ます。事業総額は12億5,115万5,000円。事業の内容は、メインとなります戸上水源地におきまして、老朽化した受変電設備、発電設備を5か年かけて更新するものでございます。

めくっていただきまして、11ページからは予算の総括表を載せてございます。1番の（1）主な収入となります給水収益でございますが、30億1,587万円、対前年度比で2,013万円、0.7%の減といたしております。

そのほか、1の（2）受託工事収益の増などによりまして、総収益は、一番下段でございます、36億5,170万5,000円、対前年度比3,179万4,000円、0.9%の増といたしております。

12ページには、収益的支出を載せております。1番の（4）受託工事費の増などによりまして、総費用は、下から3段目になりますか、33億6,874万5,000円、対前年度比5,346万6,000円、1.6%の増といたしました。

収支ともに、ほぼ前年度規模の予算といたしております。

以上、収支の結果から、一番下段でございますが、最終的に消費税処理をした最終純利

益は1億3,337万8,000円を見込んでおります。対前年度と比較しまして、当初予算比較で261万4,000円のプラスとなっております。

めくっていただきまして、13ページからは資本的収支補填の内容を載せております。13ページ上段、3の資本的収入、1の企業債でございますが、記載してございます4つの事業に対しまして総額9億6,000万円の借入れを予定をいたしております。

4の補助金、基幹管路更新事業、防衛補助事業、この2つの事業で補助金の交付を受ける予定をいたしております。

総収入額12億9,234万6,000円としております。

4の資本的支出、先ほど事業の概要は御説明いたしましたが、建設改良費総額21億980万2,000円、企業債の元金償還と合わせまして、支出総額27億581万2,000円。

この結果、資本的収支の不足額は14億1,346万6,000円となりますが、これにつきましては、14ページの上段、5に補填の内容を載せておりますが、収益的収支で発生いたします減価償却費を含めます損益勘定留保資金、繰越利益剰余金、消費税の調整額を合わせましたもので補填をする予定をいたしております。

最終的に翌年度へ繰り越します利益剰余金は、14ページ、一番下段になりますが、24億1,115万4,000円を見込んでおります。以上です。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第43号、令和3年度米子市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊原次長。

**○伊原水道局次長兼総務課長** 議案第43号、令和3年度米子市工業用水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。資料の6でございます。現状、供給先のない状況が継続しておりますけれども、将来的な施設の稼働再開に備えまして、施設の維持管理に努めることとしまして、令和2年度同様に必要最低限の予算編成としております。予算の概要につきまして御説明いたします。資料の2ページ、こちらをお開きください。

収益的収入につきましては、営業外収益のみの203万8,000円。

収益的支出につきましては、営業費用の動力費、人件費等を主な支出といたしまして1,226万1,000円。

この結果、ページの一番下のほうになりますけれども、純利益1,022万3,000円のマイナス、純損失となります。

次に、3ページ、資本的収入、支出、支出不足額補填の予算計上のほうはしておりません。

これらの結果、3ページ、一番下の表になりますけれども、繰越利益剰余金、当年度分利益剰余金の合計8,108万3,000円が、そのまま翌年度利益剰余金となります。簡単ですが、説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。よろしいですね。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、以上で水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後3時06分 休憩**

**午後3時08分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

下水道部所管について審査をいたします。

最初に、議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道企画課長。

○**遠藤下水道企画課長** 令和2年度米子市一般会計補正予算のうち、下水道部関係の補正予算、2つの事業になりますが、いずれの事業とも一般会計から下水道事業会計への繰出金でございます。そのうち、まず農業集落排水事業に係る下水道事業会計への繰出金につきましては、資料はA4横長の令和2年度米子市補正予算書、これで説明をさせていただきます。予算書の40ページ、中段でございます。

6款農林水産業費、農地費で2,195万2,000円を計上しております。これは、国が定める繰出基準額について、下水道事業会計の前々年度決算に基づく確定額を繰り出すため、実績に基づき増額補正を行うものです。

次に、公共下水道事業に係る下水道事業会計への繰出金につきましては、ホームページ掲載資料、A4横長の歳出予算の主な事業の概要、これを使って御説明をいたします。

この資料が7ページ、下の表になります。8款土木費、都市計画総務費で2,806万4,000円を計上しております。補正の理由といたしまして2点上げております。1点目ですが、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援といたしまして、温泉旅館、ホテル、公衆浴場、日帰り入浴施設など28事業所を対象に実施しました温泉汚水等に係る下水道使用料の減免、これに伴います使用料の減収額を補填するためのものとして3,360万円の増額。また、2点目といたしまして、国が定める繰り出し基準に基づきまして、決算に基づく確定額を繰り出すため、実績に基づき553万6,000円を減額するものでございます。説明は以上です。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第33号、令和2年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道企画課長。

○**遠藤下水道企画課長** そういたしますと、令和2年度米子市下水道事業会計第2回補正予算につきまして、資料のほうは、お配りしておりますA4縦長の下水道事業会計予算



説明資料を使います。資料のほう 1 ページをお開きください。

補正の主な理由といたしまして 3 点上げております。まず、1 点目といたしまして、国の補正予算第 3 回の追加配分に伴い実施いたします防災・減災、国土強靱化事業による建設改良費の増額でございます。これは、令和 3 年度に実施を予定しておりました工事等を令和 2 年度予算により前倒しで実施することで、令和 3 年度当初予算と併せて切れ目なく事業を展開するためのものでございます。

建設改良費の内訳についての説明でございますが、この資料の 5 ページをお開きください。一覧表の上の部分が、整備課が所管となる管渠建設改良費でございます。ストックマネジメント計画に基づきます管路の改築・更新工事の実設計や点検調査業務委託として、表に記載をしております 2 つの委託業務、合わせまして 6,800 万円の補正予算を計上しております。

また、次に、施設課が所管となる処理場建設改良費でございます。汚水処理施設の改築・更新に係るものとして、内浜処理場汚水ポンプ機械設備改築工事など 4 件の工事、合わせまして 4 億 4,900 万円の予算を計上しております。

なお、表の一番下段になります建設改良費合計の 5 億 1,700 万円につきましては、金額を令和 3 年度に繰り越すものでございます。

では、資料のほう 1 ページに戻っていただきたいと思っております。補正理由の 2 点目でございます。これは、新型コロナウイルス感染症対策に関する温泉汚水等の下水道使用料減免に伴う補正でございます。

1 つはぐっていただきまして資料 2 ページ、補正予算総括表、そのページの収益的収入の表を御覧ください。コロナ対策といたしまして、下水道使用料を減免したことに伴いまして、営業収益のところの下水道使用料、これを 3,360 万円減額をし、またその減収額を補填するため、営業外収益の他会計補助金 3,360 万円を増額するものでございます。

次に、補正理由の 3 点目、実績に伴う補正につきましては、引き続きこの 2 ページにより説明をいたします。令和 2 年度予算の執行実績に伴う補正の主なものといたしましては、収益的収入では、営業外収益の 3、長期前受金戻入の増。収益的支出では、営業費用の 7、減価償却費の増及び営業費用の 8、資産減耗費の減でございます。また、営業収益と営業外収益の一般会計負担金のところにつきましては、国が定める繰出基準額について、実績に基づき減額または増額を行うものでございます。

次に、3 ページでございます。資本的収入、資本的支出及び収入不足額の補填の内容を掲載しております。資本的収入のうち出資金につきましては、国が定める繰出基準額について、実績に基づき減額を行うものでございます。

なお、予算規模につきましては、資料 1 ページ中ほどに区分ごとにお示しをしておりますので、ここでの読み上げは省略させていただきます。説明は以上です。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第 34 号、令和 3 年度米子市一般会計予算のうち下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道企画課長。

**○遠藤下水道企画課長** そうしますと、次、資料のほうがA4横長の令和3年度当初予算歳出予算の主な事業の概要（予算説明資料）、これにより説明をさせていただきます。まず初め、資料10ページの下段になります。

事業名、合併処理浄化槽設置事業でございますが、9,150万円を計上しております。これは、公共下水道の早期整備が困難な区域において合併処理浄化槽の設置を促進するため、浄化槽を設置される方に補助を行うもので、昨年度、一昨年度と同様に年間設置基数100基を目標として、予算化を図るものでございます。

次に、32ページをお開きください。下段になります。下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）といたしまして2億9,884万3,000円を計上しております。これは、国が定めます繰出基準を踏まえまして、農業集落排水事業に係る経費のうち公費負担分に対して、下水道事業会計への繰出金を支出するものでございます。内訳ですが、資本費分が2億6,641万円、人件費相当分が3,243万3,000円でございます。

続きまして、資料53ページをお開きください。下段になりますが、下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）といたしまして14億945万5,000円を計上しております。これは、国が定める繰出基準を踏まえまして、公共下水道事業に係ります経費のうち公費負担分について下水道事業会計への繰出金を支出するもので、その内訳は、維持管理費が2億7,222万9,000円、資本費分が10億3,722万6,000円でございます。そのほか、繰出基準外といたしまして、温泉観光振興のための繰出金が1億円でございます。なお、温泉観光振興費の財源の一部につきましては、入湯税を充てております。説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

岡村委員。

**○岡村委員** この主な事業の概要の53ページの下段の下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）ということで、総括質問でもお尋ねしたんですけども、そのときに繰出金の減少により企業債の償還金の財源が不足するけども、資本費平準化債の発行で必要な財源を確保したと、こういうふうに御答弁あったと思います。それは、この不足分を満額確保できたのかどうなのかについてお尋ねしたいと思います。

**○今城分科会長** 金川下水道企画課長補佐。

**○金川下水道企画課長補佐兼総務担当課長補佐** 公債費元金償還金の不足部分を資本費平準化債を発行して財源を確保できたのかという御質問でございますが、資金的収支の補填に関して、資本費平準化債充当後の金額で残り内部留保資金等で補填ができておりましたので、元金の償還、財源は確保をしております。

**○今城分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 結局、平準化債と言っておられるんですけども、結局借金なわけだというふうに理解するんですけども、これは後年度の負担に跳ね返ってくるのではないのでしょうか。

**○今城分科会長** 金川下水道企画課長補佐。

○**金川下水道企画課長補佐兼総務担当課長補佐** 資本費平準化債ですが、現在、減価償却費、資本費の算定根拠として減価償却費を計上してるところですけれども、そこで確保した資金に対して元金の償還が現在大きくなっているというところで、その差額について財源を確保するために発行しているものでございます。確かに、将来的に公債費の負担として生じることになりますが、それは現在、負担の公平性、将来的に実際に使われてる方がそれをその使用した年度にわたって負担をしていくということで、公平性を確保するという側面もあると考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 負担の公平性というふうにおっしゃるわけですけども、結局、下水道の使用料などにそういったことが跳ね返ってくるのではないかとというふうに懸念しますんで、そこら辺はよく説明を、また今後とも求めておきたいというふうに思います。よろしく願いします。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 合併浄化槽の補助金の問題に関連して伺いますけども、どうなのでしょうね、補助事業として、結局、補助金という形で市民の方にその代金、予算で1億円近いもん使うわけですけども、これをこの下水管が今度入ってきたら、下水管につないでくださいといって、事実上補助したものの施設を壊していく、こういうことが現状面で見えるわけですよね。これというのはどうなのでしょうかね、いいんでしょうかねと私は最近ちょっと思ったんですよ。市が税金で補助金を出して、環境政策で個人の方にもものを作ってもらってお願いをする。一方に、今度は下水道のほうで、今度は整備して管渠が来たら、それを壊してつないでください。こういうのは本当に整合性があるだろうかなくなってちょっと疑問に思っとるんですが、どのように整理したらいいものでしょうか。

○**今城分科会長** 足立下水道部次長。

○**足立下水道部次長兼下水道営業課長** 合併処理浄化槽を壊すこと、設置したものを壊すってということについてですが、許可をしております区域といたしますのは、当面は下水道が来ない地域ということでございます。それで、耐用年数というものもございまして、壊すということについては国の補助基準といたしますか、国のほうも認めておるというところでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 国のほうも壊すということは認めているってことはどういう意味ですか。

○**今城分科会長** 足立下水道部次長。

○**足立下水道部次長兼下水道営業課長** 補助事業で補助したものに対して、耐用年数が来れば撤去するというのも認めておるということでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 合併浄化槽の場合は、何年がその年数に当たるんですか。

○**今城分科会長** 山崎下水道企画課下水道企画室長。

○**山崎下水道企画課下水道企画室長** 合併処理浄化槽の耐用年数というようなお尋ねだと思っておりますが、一応、国のほうが示しておりますのは、槽自体は強化プラスチックでできておまして30年程度、それからあと、ブローといまして、エアーを出す、そうい

う装置、機械がついてるんですけども、そちらのほうについては7年程度が寿命ということで国のほうは示しておるところです。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それで、この30年と7年というものの耐用年数を認めるとということなんだけど、その範囲内においては埋めることはできないということの意味ですか、それを超えたら壊してもいいという意味ですか。

○**今城分科会長** 山崎下水道企画課下水道企画室長。

○**山崎下水道企画課下水道企画室長** 先ほど、国が認めているという意味は、環境省のほうで合併処理浄化槽の国庫補助という事業をやっておると。一方で、国交省のほうで下水道事業を推進してるんですが、下水道法の中で整備をして接続義務というのが法律で課せられると。そういった法律の立てつけの中で環境省も整合を図って、下水道が整備されたら壊すこともやむを得ないと。その下水道法、上位法に従って接続をしていただくということで、省庁間の整合が図られてるとという意味で国も認めてるといような意味合いで申したことになるんですが。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 環境省が認めてる補助金額を米子市は上回った補助金にしていますよね、今。違いますか、同じですか。90万円とか大きい分は100万円とかっていう形の金額になってきていません、今。私が問いたいのは、建築基準法で新しい家を建てた場合には、必ず合併浄化槽は設置しなきゃいけない義務が課せられているんですよ。そこに今度は下水管が走ってくるわけですよ。これも、僕は一つトラブルというか、一つの整理しなきゃいけない問題じゃないかなというふうに思うんです。つまり、私有財産の優位性というのが下水道事業よりも下回るのかどうなのかという問題を、うがった考え方を私は持っておるんですがね。そこで心配してるんですよ。そこに持ってきて、補助金を出したものが100万近い、米子市が税金で補助金を出して合併浄化槽造ってもらってる。そこに下水が来たから、それは壊してもらわないけませんよということは、果たして補助金という制度上からの対応としていいものかどうなのかということをおもっておるんですよ。この辺のところをちょっと整理してもらいたいという気が僕はするんです。今の説明じゃあちょっと理解しにくいんです。

そのことと含めて、これからの下水道事業の将来性を、それらを併せた中で、どういうふうにして整備していくのかということが、これから、令和6年までの60%でしたかいね、令和6年度までの事業計画の国庫補助金の区域がこないだ定められたもの、地図をいただきましたけども、それから以降の、以外のところの地域っていうのはどういうふうにしていくのかということも含めた、僕は検討が必要だと思う。そのときに今言ったような議論が、僕はどういうふうになっていくのかなということを考えておるんですけども、そういうことへの整理はされていますか。

○**今城分科会長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** 合併処理浄化槽の補助ということでございますけども、現在やっております補助は、国が要請しております令和8年度末までの汚水処理人口普及率10年概成、いわゆる95%を達成のためにこういった補助制度を設けてやっているところでございます。それまでは公共下水道の整備も並行して、しっかり整備をしていきたいと思っております。

ますが、現在のこの合併処理浄化槽の補助制度は、令和8年度までに公共下水道の整備がいかないというところに対しての補助ということでございます。その後については、今の段階でまだはっきりした方向性を出しておりませんが、令和8年度以降の下水道整備に対する国の補助制度、あるいは現在やっているこの合併処理浄化槽の補助によります普及の状況、こういうものをしっかりと、時期になりましたら、しっかりとそういった状況を見て、その後の整備の在り方っていうのは判断していきたいと思います。できるだけ、遠藤委員言われますように、私的財産ということもありますので、そのことについて無駄がないようにしたいという気持ちはありますけども、現在、令和8年度末までの汚水処理人口普及率10年概成を目指しての施策ということで御理解いただきたいというふうに思います。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** こないだ説明を受けたのは、令和6年度までは60ヘクタールの整備面積でいけますと、それで一定の区域はここまでですという色を塗ったものを整備地図を見せていただきましたけども、それ以降のものについては見通しが立たないという、そういう説明であったと思っているんですが、今、部長は、令和8年度までということを使われたんですけども、それは少し変わったんですか。

○**今城分科会長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** もともと令和8年度末ということを最初の説明のときからさせていただいております。令和6年度に95%を目指すということではなくて、もともと令和8年度末に汚水処理人口普及率95%を達成するために公共下水道は年間約60ヘクタール、さらにこの合併処理浄化槽の補助制度を使って95%を目指すということで、令和6年度ということを行ったということはないとは思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それは、令和6年だったか8年だか、僕は地図がありますから、色塗った分が。それを再確認しようと思っていますけど。

それからもう一つ、産業道路区域の、あそこは市街化ですよ。あの辺の下水道整備計画っていうのはどういう見通しを立てていらっしゃるんですか。

○**今城分科会長** 山中整備課長。

○**山中整備課長** この後、報告をさせていただく予定でございましたけども、令和3年度に産業道路沿いのところを計画しております。その後、資料の後ろのほうに、また箇所図が載っておりますので、改めてそちらを御覧いただけたらと思います。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私も見たんですよ、この地図をね、添付書類を見たんです。その中で、全体的に産業道路沿いの全体に米原を含めた一帯の、あのところの整備計画というのは、本当にどういう形に進んできて、いつ頃までにあの辺の区域が全部計画ができるのかなというのがちょっと気がかりだったもんですから、今逐次やっていただけてますよ、三柳を含めてね。だけど、全体としてあの区域の、産業道路区域の、どういうふうになるのかなというのは、これではちょっと見えにくいもんですからお尋ねしてみたんですけども、そういう資料も改めてまた提出でもいただけますか。

○**今城分科会長** 山中整備課長。

○**山中整備課長** 確かにこの図面ではどっちが下流でどっちが上流かというところがちょっと分かりにくくて、実際、来年度させていただく産業道路沿いのところにつきましては、大方上流部分になります。そのエリア等につきましては、また御覧いただければと思いますので、何らかの形でまたお見せさせていただきたいと思います。

○**今城分科会長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** 今言われました今後の計画ということだと思いますけども、一応、5か年程度の計画、今の段階での計画つくっておりますので、また後日、資料のほうは提供させていただきたいというふうに思います。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 最後にしますけども、前にも議論をさせてもらったんですが、受益者負担金というのは区域内の皆さん方の負担金のこと、受益者負担金というのが条例であります、区域外の皆さん方が自己負担でやった場合の分担金の扱い、これが受益者負担金との絡みで少し整合性が取れてないじゃないかということで、これを見直すという話が今までされてきましたけど、どういう順序で段階に向かっているんですか、この見直しは。区域外の分担金の見直し。

○**今城分科会長** 足立下水道部次長。

○**足立下水道部次長兼下水道営業課長** 特別使用分担金の減免のことについてでございますが、ただいま検討中でございまして、可否も含めて検討するというふうに今まで述べておりましたけども、ちょっと今、まだちょっと引き続き検討をしておる状況でございます。また、御説明なりに、委員さんのところにちょっとまた御説明させていただきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私が権利を主張しているわけではありません、皆さんへの権利の、共有せないけませんから、僕だけじゃなしに委員会に報告してもらいたいと思う。年度内にそういうことの改正はできるんですか、目標としては。

○**今城分科会長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** 先ほど営業課の次長のほうが答弁しましたが、現在、ちょっとまだ時間はかかっておりますけども検討しております。他市の状況などを、いろんなケースを想定しますと、なかなかクリアしなきゃいけない難しい課題もいろいろ検討する中で出てきておまして、本当にこれをやっているところに影響がないだろうかというようなところも、現在、ちょっと今の段階で詳しいことは申し上げられませんが、現在しております。できるだけ早く方針を出して、皆さんのほうにお示ししたいというふうに思っております。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 一つのを動かそうと思ったらいろんなところにいろんな影響が出てきますけども、問題なのは、周囲の皆さんにとって公平性という透明性をどれだけ高めるかということだと思いますから、ぜひスピードを上げて検討してみてください。以上。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第44号、令和3年度米子市下水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道企画課長。

**○遠藤下水道企画課長** そういたしますと、令和3年度米子市下水道事業会計予算につきましては、資料、A4縦長の下水道事業会計予算説明資料の7ページからを使って御説明をいたします。

まず、令和3年度予算でございますが、これは、本年4月に市長選挙を控えておりますことから、経常的経費、義務的経費及び継続的に実施しております事業費の計上にとどめた骨格予算として編成をしたところでございます。

それでは、そのページの中段部分に予算の概要、その2といたしまして、主な事業を載せております。(1)ですが、まず、環境整備につきましては、米原、両三柳、蚊屋など、市街地を中心に面整備を行います。また、彦名地区等の面整備も併せて実施することで、年間約60ヘクタールの整備を行うこととしております。

次に、(2)でございます。ストックマネジメント計画に基づきまして、老朽化した公共下水道の幹線管渠の改築工事、マンホールトイレ設置工事を実施いたしますほか、祇園ポンプ場、中央ポンプ場、皆生処理場などの設備の改築工事を順次行っていきたいというふうに考えております。

次に、資料一つはぐっていただきまして、8ページに債務負担行為を載せております。まず、上の段ですが、これは、令和3年1月の閉会中の都市経済委員会で御報告をいたしました下水道施設包括的民間委託発注支援業務、それと、下段になりますが、これは、先ほどの7ページの主な事業に記載をしております中央ポンプ場沈砂池設備改築工事、この2件につきまして、2か年で実施することとしておりまして、令和4年度の債務負担行為を設定するものでございます。

次、9ページからが当初予算の総括表でございます。予算ですので、消費税込みの額を記載しております。まず、上の表の収益的収入についてでございますが、主なものといたしまして、下水道使用料、長期前受金戻入、この2つで収入全体の7割強でございます。そのほか、他会計負担金などございまして、一番下の枠になりますが、収益的収入の合計は55億6,950万4,000円で、前年度と比較いたしまして、1億430万4,000円の減でございます。これは、前年度から消費税還付金や下水道使用料の増加はあるものの、他会計負担金が減となることによるものでございます。

続きまして、2の収益的支出でございます。そのうちの1、営業費用につきましては、管渠、ポンプ場、処理場の水質維持管理費のほか、使用料徴収などの事務経費を計上しております。営業費用全体では、前年度から4,121万8,000円減の48億9,213万8,000円を見込んでおります。

次に、営業外費用についてでございますが、企業債の支払利息等を計上しており、前年度から4,076万4,000円の減、5億5,356万1,000円を見込んでおります。ほかに特別損失、予備費を合わせまして、収益的支出合計は54億5,499万9,000円で、前年度と比較いたしまして、8,198万2,000円の減を見込んでおります。これは、営業費用、営業外費用ともに前年度から減となることによるものでございます。また、そのページの一番下の行でございますが、差引純利益といたしまして、消費税込みで

は1億1,450万5,000円を見込んでおりますが、消費税を抜きました財務諸表ベースでは、1億5,742万6,000円の純損失を見込んでおります。

次に、10ページでございます。上の表の資本的収入でございますが、合計で56億8,780万3,000円を計上しております。昨年度とほぼ同等の規模でございます。中段の資本的支出についてでございます。建設改良費におきましては、管渠建設改良費は、推進工法による工事や夜間工事の増、また労務費や材料単価の上昇によりまして、前年度から4億3,272万5,000円の増となりますが、処理場建設改良費は、先ほど議案第33号の補正予算で説明をいたしました、令和3年度に予定をしておりました工事を令和2年度補正予算により前倒しで実施することなどによりまして、前年度と比較いたしまして、3億7,774万5,000円の減となっております。これらの結果、資本的支出全体では73億3,674万9,000円、前年度と比較いたしまして、3,463万2,000円の増を見込んでおります。以上の収支によりまして、一番下の行になりますが、資本的収入不足額は、16億4,894万6,000円となります。これの補填の内訳につきましては、一番下の表の資本的収入不足補填の欄に記載をしておりますので、ここでの読み上げにつきましては省略をさせていただきます。

次に、11ページでございますが、これは、建設改良費の内訳を記載しております。11ページから12ページの途中までに施設課所管の処理場及びポンプ場の改築更新に係る工事の一覧でございます。12ページの下段には、債務負担行為設定事業の年度内訳を記載しており、13ページにつきましては、位置図をつけております。

続きまして、15ページでございます。資料4-2については、整備課が所管をいたします管渠工事等の一覧でございます。17ページと18ページには位置図をつけております。説明は以上です。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないようですので、以上で下水道部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後3時49分 休憩**

**午後4時17分 再開**

**○今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

22日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

岡村委員。

**○岡村委員** 質疑でも指摘しましたが、日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業ですけども、財源のJRAと米子市との財源負担の割合8・2ルールっていうのがあるんですけども、そこら辺と全市の事業の公平性といった点について、やはり検討すべきではないかというふうに指摘したんですけども、そこら辺は入れていただけませんか。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 併せてね、岡村さんと話した基地周辺整備事業、8,600万円のあれがあるでしょう、大篠津、崎津、和田を集中的にやる。あれなんかについても、やっぱり区



域を決めて、できるだけその区域の中でバランスが取れるような調整を図って事業を推進するよう、そういう検討を求めておきたいと思うんですねということも入れてください。

○**今城分科会長** 今、岡村委員さん、それから遠藤委員さんから御意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「入れりゃいいが。」と遠藤委員）

（「お願いします。」と岡村委員）

○**今城分科会長** よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** それでは、以上の意見を踏まえ、文案を作成させていただきます。

（「予算をしっかり取って、きちっと事業をやれって言っというてごしない。」と遠藤委員）

○**今城分科会長** それでは、以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 4 時 1 9 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 今 城 雅 子